京都府議会 文化・教育常任委員会 活動報告書







令和2年5月25日

委員長 田中美貴子 副委員長 中村 正孝 副委員長 渡辺 邦子 委 員 菅谷 寬志 委 員 井上 重典 四 方 源太郎 委 員 委 員 祥 充 田島 佳子 委 員 山内 委 員 西脇 郁 子 委 員 北岡千はる 委 員 梶 原 英 樹 委 員 諸岡 美津

目 次 京都府議会文化·教育常任委員会活動報告書

Ι		会の活動 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 3
4	2	査に係る常任委員会の審議等の状況	
	(1)	概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(2)	重要課題調査のための委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
		スタジアムを核にした地域振興について (R1.8.20)	
	2	家庭・地域と学校の連携について(R2.2.6)	
		~地域社会全体で子どもの成長を支える~	
	3	地域に根ざした文化の次世代への継承について~文化的景観の保存継承の時	
		(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	
	(3)	出前議会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	30
		文化による地域づくりについて	
		~「京都府文化力による未来づくり条例」及び「京都府文化力による未来	づくり
		基本計画」を踏まえて~(R 1.11.22)	
	(4)	管内外調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	1	管外調査 (R1.7.25~7.26)	
		· 横浜市会(神奈川県横浜市)	
		• 東京都美術館(東京都台東区)	
		・ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス (東京都武蔵野市)	
		・ほっとスクール希望丘(東京都世田谷区)	
	2	管外調査 (R1.11.12~11.14)	
		・福岡 e スポーツ協会【於:福岡市役所北別館】(福岡県福岡市)	
		・e スタジアム福岡(福岡県福岡市)	
		•福岡県立福岡農業高等学校(福岡県太宰府市)	
		• 安芸高田市議会(広島県安芸高田市)	
		・岡山芸術交流実行委員会【於:岡山市立オリエント美術館】(岡山県岡)	山市)
		•大阪府立西成高等学校(大阪府大阪市)	
	3	管内調査 (R2.1.17)	
		• 京都府立網野高等学校(京丹後市)	
		• 京都府立清新高等学校【於:京都府丹後農業研究所】(京丹後市)	
п	ᅎᄆ	今江科の土に め	47
Π	安貝	.会活動のまとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
附	参	考資料	63
	Z	文化・教育常任委員会 管内外調査等実施状況 (H28~R1)	

 $brack oxedsymbol{\mathbb{L}}$

委員会の活動

1 委員会活動状況

時	期	活 動	議題・テーマ	
5	月			
R1.	5.24	委 員 会	■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位	
6	月			
R1.	6.10	正副委員長会	■出席要求理事者■確認事項■本日の委員会運営	
R 1.	6.10	委 員 会 (初回)	■出席要求理事者■確認事項■所管部局の事務事業概要等の聴取■今後の委員会運営	
R 1.	6.24	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営■今後の委員会運営	
R 1 .	6.28	委員会及び 予算特別委員会 分 科 会 (6定1日目)	■報告事項の聴取 (文化スポーツ部) ・京都学・歴彩館に係る指定管理者の公募について ・京都スタジアムに係る指定管理者候補団体及びネーミングライツパートナー優先交渉権者の選定について ・京都スタジアムへの交通アクセスについて ・京都府公立大学法人第三期中期目標の策定について ・京都府公立大学法人 平成 31 年度(令和元年度)・年度計画について ・包括外部監査結果に基づく措置状況について (教育委員会) ・包括外部監査結果に基づく措置状況について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)	
7	月			
R1.	7. 1	委員会及び 予算特別委員会 分 科 会 (6定2日目)	■付託議案(討論・採決)■審査依頼議案(適否確認)■所管事項の質問■閉会中の継続審査及び調査■今後の委員会運営	
R 1 .	7. 7	管 内 調 査	○京都府立大学和食文化学科開設記念·国際京都学シンポジウム (行催事等委員会調査)	

R1. 7 ~ R1. 7		管外調査	■所管事項の調査 ○横浜市会 ・ラグビーワールドカップ 2019 及び東京オリンピック 2020 に向けた機運醸成について ・現地視察(横浜国際総合競技場) ○東京都美術館 ・文化施設を中心としたコミュニティづくりについて ○ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス ・「知的創造拠点」としての公共施設の取組について ・施設視察 ○ほっとスクール希望丘 ・官民連携の不登校児童・生徒支援について ・施設視察
8	月		
R1. 8	. 2 0	正副委員長会	■本日の委員会運営
R1. 8	. 2 0	委 員 会 (閉会中)	■所管事項の調査 •「スタジアムを核にした地域振興について」 参考人:株式会社鹿島アントラーズFC 茨城県立カシマサッカースタジアム 副所長 萩原 智行 氏
R1. 8	. 2 4	管内調査	○ICOM京都大会開催記念 京都新聞創刊 140 年記念 東京富士美術館所蔵 百花繚乱 ニッポン×ビジュツ展 開会式 (行催事等委員会調査)
9	月		
R1. 9	. 2	管内調査	○ICOM KYOTO 2019 開会式(行催事等委員会調査)
R 1. 9	. 2	管内調査	○ICOM KYOTO 2019 オープニングパーティー (行催事等委員会調査)
R1. 9	. 3	管 内 調 査	○「京都・くらしの文化×知恵産業展」オープニングセレモニ ー (行催事等委員会調査)
R1. 9	. 7	管 内 調 査	○2019体育館フェスタ 式典(行催事等委員会調査)
R1. 9	. 2 0	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営■委員会中に緊急速報メールが鳴った場合の対応■今後の委員会運営
R1. 9	. 2 6	委員会及び 予算特別委員会 分 科 会 (9定1日目)	■委員会中に緊急速報メールが鳴った場合の対応 ■報告事項の聴取 (文化スポーツ部) ・京都府公立大学法人第三期中期目標の中間案について ・関西広域連合第4期広域計画(中間案)について ・府民利用施設のあり方検証結果報告について ・文化スポーツ部所管施設における指定管理者の選定に

		ついて ・京都学・歴彩館における指定管理者候補団体の選定について ・ICOM京都大会2019開催に係る結果報告について (教育委員会) ・京都府文化財保存活用大綱(中間案)について ・京都府立向日が丘支援学校改築基本構想(中間案)について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
R1. 9.27	委員会及び 予算特別委員会 分 科 会 (9定2日目)	■付託議案(討論・採決)■審査依頼議案(適否確認)■所管事項の質問■閉会中の継続審査及び調査■今後の委員会運営
10 月		
R1.10.11	管 内 調 査	○特別企画展「堂本印象美術館に川端龍子がやってくる」 開会式・特別内覧会(行催事等委員会調査)
R 1 . 1 0 . 2 7	管 内 調 査	○第 42 回京都府民総合体育大会オープニングフェスティバル オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
11 月		
R1.11.12 ~ R1.11.14	管外調査	■所管事項の調査 ○福岡 e スポーツ協会[於:福岡市役所北別館] ・e スポーツの認知・普及活動について ○e スタジアム福岡 ・e スポーツ体験施設「e スタジアム福岡」の概要について ・施設視察 ○福岡県立福岡農業高等学校 ・実践力向上につながる教育について ・施設視察 ○安芸高田市議会 ・神楽の魅力発信及び次世代継承への取組について ・現地視察(神楽ドーム) ○岡山芸術交流実行委員会[於:岡山市立オリエント美術館] ・現代アートの祭典「岡山芸術交流 2019」の取組について ・施設視察 ・現地視察(旧内山下小学校) ○大阪府立西成高等学校 ・高校内居場所カフェの取組について ・施設視察

R 1 . 1 1 . 1 6	管内調査	○第39回近畿高等学校総合文化祭京都大会総合開会式 式
		典(行催事等委員会調査) 〇松花堂美術館
R 1 . 1 1 . 2 2	出前議会	・文化による地域づくりについて〜「京都府文化力による未来づくり条例」及び「京都府文化力による未来づくり基本計画」を踏まえて〜
R 1 . 1 1 . 2 9	管 内 調 査	○企画展「DOMOTO INSHO-驚異のクリエイションパワー-」 開会式・特別内覧会(行催事等委員会調査)
12 月		
R 1 . 1 2 . 1 1	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営■今後の委員会運営
R1.12.12	委員会及び 予算特別委員会 分 科 会 (12定1日目)	 ■報告事項の聴取 (文化スポーツ部) ・京都府公立大学法人の役員等の損害賠償責任の一部免責に関する条例(仮称)の制定について •文化スポーツ部所管施設における指定管理者候補団体について (文化スポーツ部・教育委員会) ・京都府地域創生戦略の改定について (教育委員会) ・京都府子どもの読書活動推進計画(第四次推進計画)(中間案)について ・京都府立向日が丘支援学校改築基本構想(最終案)について ・京都府文化財保存活用大綱の検討状況について ・第39回近畿高等学校総合文化祭の開催結果について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
R1.12.13	委員会及び 予算特別委員会 分 科 会 (12定2日目)	■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R 1 . 1 2 . 1 5	管内調査	○令和元年度全国高校生伝統文化フェスティバルー伝統芸 能選抜公演ー (行催事等委員会調査)
1 月		
R 2 . 1 . 8	管 内 調 査	○京都府立文化芸術会館開館50周年記念式典 (行催事等委員会調査)

R 2 .	1.17	管 内 調 査	■所管事項の調査 ○京都府立網野高等学校 ・「学舎」間での遠隔教育の実施について ・授業見学 ○京都府立清新高等学校[於:京都府丹後農業研究所] ・京都府立清新高等学校の新設について ・現地視察(京都府立清新高等学校)
2	月		
R 2 .	2. 6	正副委員長会	■本日の委員会運営
R 2.	2. 6	管 内 調 査	○第38回京都府文化賞交流会(京都文化芸術会議交流会) (行催事等委員会調査)
R 2 .	2. 6	委 員 会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「家庭・地域と学校の連携について 〜地域社会全体で子どもの成長を支える〜」 参考人:天理大学 副学長 岡田 龍樹 氏 京都府PTA協議会OB会 会長 嶌 繁行 氏
3	月		
R 2.	3. 3	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営■今後の委員会運営
R 2 .	3. 4	委員会及び 予算特別委員会 分 科 会 (2定1日目)	 ■報告事項の聴取 (文化スポーツ部・教育委員会) •新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況 (教育委員会) •令和元年度「公立学校教員勤務実態調査」等の結果について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで) ■付託議案(討論・採決) 審査依頼議案(適否確認)
R 2.	3. 7	管 内 調 査	○令和元年度京都府立医科大学卒業式 (行催事等委員会調査)
R 2 .	3.16	委 員 会 (2定2日目)	■報告事項の聴取 (文化スポーツ部・教育委員会) ・京都府地域創生戦略(最終案)について (文化スポーツ部) ・「関西広域連合第4期広域計画(案)」について ・京都府公立大学法人第三期中期計画(案)について (教育委員会) ・京都府教育振興プランの改定について ・教育委員会における内部統制制度の導入について

		 ・京都府子どもの読書活動推進計画(第四次推進計画)(最終案)について ・京都府文化財保存活用大綱(最終案)について ■付託議案(討論・採決) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
4 月		
R 2 . 4 . 2 2	委 員 会 (閉会中)	※新型コロナ感染症の影響で中止
R 2 . 4 . 2 7	正副委員長会	■本日の委員会及び分科会運営
R2. 4.27	委員会及び 予算特別委員会 分 科 会 (4 臨)	■報告事項の聴取 (文化スポーツ部・教育委員会)・新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)
5 月		
R2. 5. 22	正副委員長会	■臨時会中の委員会及び分科会運営
R2. 5. 25	委員会及び 予算特別委員会 分 科 会 (5 臨)	■所管事項(新型コロナウイルス感染症に関することに限る) ■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)

2 調査に係る常任委員会の審議等の状況

(1) 概 要

本委員会は、文化スポーツ部の所管及び府教育委員会の所管並びにそれに関連する 事項を所管している。主な所管事項は、次表のとおりである。

部局名	主な所管事項
文化スポーツ部	文化、芸術、生涯学習、スポーツ、私学、府大学、大学政策
教育委員会	学校教育、特別支援教育、保健体育、社会教育、文化財保護

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を 行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを 設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を行ったりしている。

今期の文化・教育常任委員会の閉会中の調査活動では、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を積極的に活用して、学識経験者等の意見を聴取し、意見交換を行った。

また、管内調査では、京都府の施策が実施されている現場等に赴き、府の事業担当者や事業関係者等から説明を聴取するとともに、視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

(2) 重要課題調査のための委員会

① スタジアムを核にした地域振興について

(令和元年8月20日(火)開催)

■開催概要

平成28年にスポーツ庁が掲げたスタジアム・アリーナ改革指針においては、スタジアム・アリーナは集客施設として地域のシンボルとなり、スポーツ機会の増加やスポーツの波及効果を生かし、地域のアイデンティティーの醸成といった地域の持続的成長につながるものとされている。

京都スタジアムにおいては、来年から供用開始が予定されており、スポーツ振興や地域の賑わいを創出する役割が期待されているなか、アリーナ改革の主旨を活かし、地域の賑わいやコミュニティ創出の拠点とできるよう、スタジアムを核にした地域振興について参考人から意見を聴取し、意見交換を行った。

■参考人

茨城県立カシマサッカースタジアム 副所長 萩原 智行 氏

■進行

- 1 参考人から説明聴取
- 2 上記を踏まえて、質疑・意見交換



■出席理事者

文化スポーツ部 理事(文化・スポーツ施設整備担当)、理事(スポーツ振興課 長事務取扱)、スポーツ振興課振興担当課長、スポーツ振興課 事業推進担当課長、スポーツ施設整備課長、スポーツ施設整備 課調整担当課長

【萩原参考人説明概要】

(本文中の図表は参考人作成資料より引用)

鹿島アントラーズのホームタウンは、鹿嶋市、神栖市、潮来市、行方市、鉾田市の5市で、人口約28万人の地域である。

昭和30年代から鹿島臨海工業地帯が形成されたが、1980年代後半には開発も終了し、地域として行き詰まりを見せていたところ、官民一体となってJリーグ参画を目指したというのがスタートであり、日本初となる全席屋根付きサッカー専用スタジアム「県立カシマサッカースタジアム」が完成した。

力シマサッカースタジアムの誕生

1993年 カシマサッカースタジアム竣工



日本初となる全席屋根付きサッカー専用スタジアム

スタジアム活動に対する課題解決に向けて

2006年 指定管理者の取得



カシマスタジアム活用の道を探る

まず指定管理者として取り組んだのは健康 事業であり、その一環としてスポーツジム「カ シマウェルネスプラザ」をオープンさせた。こ れにより、365日稼働するスタジアムとしての 一歩が踏み出された。

指定管理者制度が 2003 年に施行され、2006 年には茨城県が県立カシマサッカースタジア ムの指定管理者を公募した。応募した3者の中 から、株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー が選定され、スタジアム利活用の道を探る挑戦 がスタートした。

ウェルネスプラザのオープン

2006年 健康事業へ参画



カシマウェルネスプラザ オープン

スタジアムを中心とした賑わいの創出へ

2011年 指定管理者再契約



異例の10年契約を締結

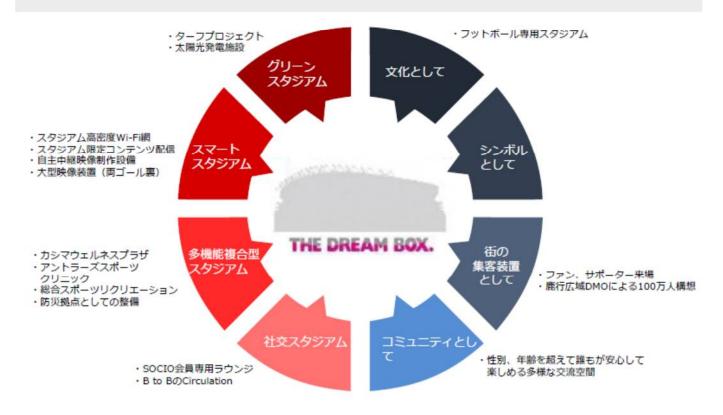
2011 年、5年の指定管理期間が満了し、 再び公募がされた中で、5年間の実績が評価され、指定管理者に再選定された。

通例であれば、県内施設は3年から5年が指定管理期間であったが、長く管理することによるメリットが大きいと茨城県が判断し、10年という異例の指定管理期間で契約を締結した。



スタジアムの新しい未来へ

新時代のカシマサッカースタジアムへ



◆ ターフプロジェクト

スタジアムの根幹をなすのがピッチであり、2011 年からソニービジネスソリューション、セキシン電機、信州大学と4者共同で、太陽光の不足を補うための芝生用のLED 照明の研究をスタートさせた。その後、LED照明は製品化され、BRIGHTURF(ブライターフ)という商品名で販売されている。

それと同時に、スタジアムに適合する芝生の品種の選定作業も行い、適合する品種を 選定することができた。

これにより、ピッチの使用頻度を上げる ことができ、スタジアムの収益性も高まっ た。

常緑の芝生を使って最高のピッチ環境を提供し、プロの興行や地域のアマチュアスポーツの受け入れ、スタジアムイベント等の開催により、スタジアム利活用の拡大に繋がると考えている。

2018 年度の実績では、ピッチの貸し出し を 99 日実施した。





指定管理者として、稼働率の向上へ



◆ 健康事業

チームドクターが往診し、一般診療だけではなく、部活動などを中心としたスポーツ 選手が競技に復帰するまでトータルでサポートしていく「アントラーズスポーツクリニ ック」をスタジアム内に開設している。

スポーツジムの「カシマウェルネスプラザ」は 2006 年のスタート以降、順調に利用者数を増やし、収益の黒字化に成功。クラブのさまざまなノウハウを生かしたプログラムも提供している。

これらは、一種の地域の健康づくりとして、貢献事業の一つと考えている。

健康事業の位置づけ

スポーツ整形外科クリニックの開院

地域医療・健康事業への貢献 -スタジアムを中心とした街づくり-





2015年 アントラーズスポーツクリニック



アントラーズチームドクターを核としたスポーツ整形外科クリニック

鹿行地域では絶対に成り立たない健康事業への挑戦



・2006年:健康事業参入時

人口28万人足らず 高齢化の進む鹿行地域

高齢者・女性を中心とした 健康プログラムの導入

カシマウェルネスプラザ概要

ウォーキングエリア	スタジアム3階コンコースを1期630mのラン ニング・ウォーキングコースに活用
マシンルーム	有酸素マシンやトレーニングマシンのほか、スト レッチゾーンを完備
スタジオ	エアロビクスやヨガブログラム、ダンスエクササ イズなどのプログラムを提供
ボルダリングエリア	旧ウォーミングアップエリアにボルダリンク ウォールを設置
健康プログラムルーム	パワープレートやEMSなどの特別な機器を使っ ての個別ダイエットプログラムや介護予防プログ ラムを提供
スキンケアルーム	一人むとりの肌に合わせたスキンケアプログラムを提案する「アントラーズスキンケア」を併設 営業





2017年、ポルダリングウォールを開き

2018年、最新マシーンを導入



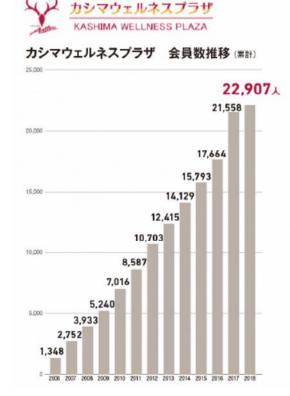


パワープレートなど特別な機器で個別のプロ グラムに対応

スキンケアでは一人ひとりの肌に合わせたプログラムを提案している



地域の健康づくりへの貢献



2010年~

スポーツケアの ノウハウ

地域の健康づくりへ 貢献

◆ カシマサッカーミュージアム

鹿島アントラーズのトロフィーなどを 展示している。

スタジアム併設の本格的なミュージアムとしては、全国でも珍しいものであり、スタジアムツアーも毎日実施している。

クラブの歴史をつなぐミュージアム

カシマサッカーミュージアム



クラブ・スタジアムの歴史を展示

◆ スタジアムビアガーデン

期間中は、1日当たり平均で200人が利用している。

アウエーゲーム時は、パブリック・ビューイングなども実施し、夏の風物詩として地域に定着しているイベントの1つである。

🎔 地域コミュニティの場を提供

スタジアムビアガーデン



コンコースの利活用として2009年にスタート 夏の風物詩として定着

◆ 自主イベント

試合がない日には、スタジアムを活用して、管理者自らが企画運営を行うイベントを 実施している。

「スタジアムキャンプ」は、ピッチにテントを張って寝泊まりしてもらうイベントであり、参加者の満足度が大変高い。親子での参加が多く、空き時間にも天体観測やサイエンスの体験等のアクティビティを用意している。当初70組の募集をかけたところ、それを大きく上回る140組以上の応募があった。

新たな集客イベントをどんどん実施していくことによって、スタジアムへの定着を狙っている。

スタジアムを活用した自主事業

ゾンビスタジアム



スタジアムの魅力を生かしたノンマッチデーイベント

スタジアムを活用した自主事業

スタジアムキャンプ



スタジアムの魅力を生かしたノンマッチデーイベント

, スマートスタジアム構想

高密度Wi-Fiを2017年に整備した。 🎐 スマートスタジアム構想 フリーWi-Fiであり、観客が自由に 使える。

また、チケットレス、キャッシュレス の取組も進めている。

2017年 デジタル設備への投資





高密度Wi-Fi網・大型映像機器の新設

・スローガン

クラブのスローガンは「Football Dream」 「サッカーで夢を」である。

夢を見たいというお客さんや、我々の 思いがぎゅっと集約されるのがスタジア ムではないかということで、ロゴにはス タジアムのシルエットが表現されている。 また、スタジアムの単体でのスローガ ンは、「ザ・ドリーム・ボックス」「夢の 玉手箱」である。

恒久的なクラブスローガン



365日、わくわくドキドキする空間にしたいという思いが込められている。 2006年に指定管理者を受託したときに掲げたスローガンであり、人々が365日集まっ

て、わくわくドキドキできるような空間をどんどん提供していきたいと思っている。

(2) 重要課題調査のための委員会

②家庭・地域と学校の連携について ~地域社会全体で子どもの成長を支える~

(令和2年2月6日(木)開催)

■開催概要

学校・家庭・地域との連携をめぐっては、平成 29 年に社会教育法が改正され、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支える「地域学校協働活動」の連携協力体制が整備された。また同年には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりコミュニティ・スクールの導入が教育委員会の努力義務とされている。

本府においては、地域学校協働活動推進事業や地域未来塾支援事業等の実施により、地域社会全体で子どもの成長を支える活動を実施しているところである。

今回の委員会では、家庭・地域と学校の連携・協働について参考人から意見を聴取し、意見交換を行った。

■参考人

天理大学副学長 岡田 龍樹 氏 京都府PTA協議会OB会長 嶌 繁行 氏

■進行

- 1 関係理事者からテーマに関する説明を聴取
- 2 参考人から説明聴取
- 3 上記を踏まえて、質疑・意見交換

■出席理事者

教育庁指導部長、学校教育課長、高校教育課長、社会教育課長



岡田 龍樹 氏



嶌 繁行 氏

【理事者説明概要】

資料

家庭・地域と学校の連携について

令和2年2月教育委員会

1 国の動き

- 平成 27 年 12 月 中教審答申(地域と学校の連携・協働の推進)
 - ・「コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)」の推進
 - 「地域学校協働活動」の推進
- 「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的推進

平成 29 年 4 月

社会教育法の改正

- ・「地域学校協働活動推進員」の規定が追加地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正
 - 「学校運営協議会」設置が努力義務化



2 京都府における取組

○ 府内市町(組合)教育委員会の取組みを支援し、社会総がかりで子どもを育てる 体制づくりを推進

取組 (事業) 名	R1 実施市町村等	備考
① コミュニティ・スクール	10 市町 (組合)	【府立学校】
学校運営協議会の設置	49 校	3 校
② 地域学校協働活動推進事業 地域学校協働本部の設置や活動の支援	14 市町 (組合) 68 本部(139 校・園)	
③ 京のまなび教室推進事業 地域住民の協力による子どもたちの放課後 等の居場所づくり	17 市町 (組合) 87 教室	【府事業】 子どものための地域
④ 土曜日の教育支援体制等構築事業 地域住民の協力による土曜日等の教育プロ グラム	5 市町(組合) 7 箇所	連携事業費 (R1 当初 73,335 千円)
⑤ 地域未来塾 地域住民の協力による放課後等の学習支援	12 市町(組合) 48 箇所	

- 地域学校協働活動の推進のため、「京都府地域学校協働活動推進委員会」を設置
- 学校関係者やコーディネーター等の事業関係者を対象とした研修会の実施
 - ①「コミュニティ・スクール教職員研修会」
 - ②「京都府地域学校協働活動研修会」
 - ③「京都府地域学校協働活動推進員養成講座」
- コミュニティ・スクールに係る京都府版「リーフレット」の活用や「手引き」の 作成

京都府では、府内市町村教育委員会の取組を支援し、社会総がかりで子どもを育てる体制づくりを推進するための取組を行っている。

資料の「2 京都府における取組」の表中、①コミュニティ・スクールと②地域学校協働本部の設置数について、学校運営協議会と地域学校協働本部の両方を設置している小中学校は、27校と府全体の1割弱にとどまっているため、引き続き、市町村での一体的な推進を促してまいりたい。

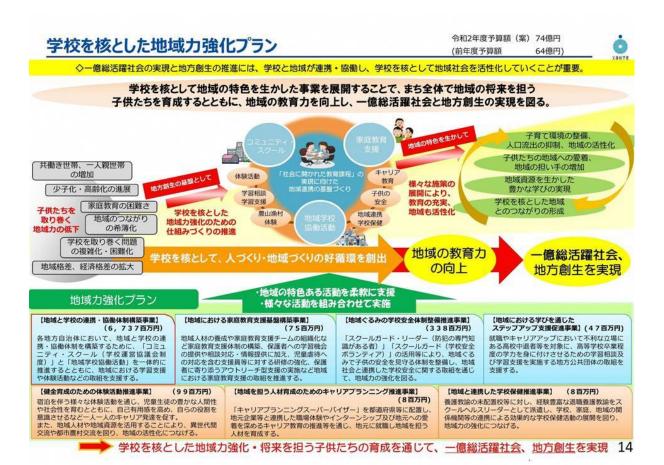
表中、③、④、⑤は、地域学校協働活動に関するものであり、京のまなび教室、土曜日の教育支援体制等構築事業、地域未来塾などの放課後や休日の体験活動、学習活動のほか、授業補助等の学習支援や読み聞かせ、登下校時の見守りや学校内の環境整備において、地域の方々に御協力いただきながら取組を進めている。

また、地域学校協働活動の推進のため、学識経験者や学校教育関係者、地域学校協働活動推進員等からなる京都府地域学校協働活動推進員会を設置し、活動の推進に向けた方策や事業のあり方などについて、さまざまな御意見をいただいている。

さらに、関係者を対象とした研修会の実施について、特に今年度からは、地域学校 協働活動推進員の人材育成や資質能力の向上を目的とした地域学校協働活動推進員 養成講座を開催し、推進員の充実に取り組んでいるところ。

今後も、引き続き関係機関等との連携を一層深め、学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的な推進を図りながら、未来を担う子どもたちの成長を支えるために、地域と学校が連携協働して教育に取り組む体制づくりを更に強化してまいりたい。

【岡田参考人説明概要】



文部科学省の令和2年度予算(案)において、「学校を核とした地域力強化プラン」の74億円のうち、本テーマに関する「地域と学校との連携、協働体制構築事業」として67億円が計上されている。

学校を核とした地域力強化プラン(令和2年度予算額 74億円)

【地域と学校の連携・協働体制構築事業】(6,737百万円)

各地方自治体において、地域と学校の連携・協働体制を構築するために、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」と「地域学校協働活動」を一体的に推進するとともに、地域における学習支援や体験活動などの取組を支援する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で規定されている「学校運営協議会」が設置されている学校のことをコミュニティ・スクールと呼ぶ。

平成 29 年の法改正で設置が努力義 務化がなされている。

コミュニティー・スクール

学校運営協議会(コミュニティ・スクール)設置の努力義務化

- (1)校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- (2)学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる
- (3)教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

2017(平成29年) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正

第4節 学校運営協議会

- 第47条の6 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。ただし、二以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合として文部科学省令で定める場合には、二以上の学校について一の学校運営協議会を置くことができる。
 - 4 対象学校の校長は、当該対象学校の運営に関して、教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成し、当該対象学校の学校運営協議会の承認を得なければならない。
- 6 学校運営協議会は、対象学校の運営に関する事項(次項に規定する事項を除く。)に ついて、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。
- 7 学校運営協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関して教育委員会規則で定める事項について、当該職員の任命権者に対して意見を述べることができる。この場合において、当該職員が県費負担教職員(第五十五条第一項又は第六十一条第一項の規定により市町村委員会がその任用に関する事務を行う職員を除く。)であるときは、市町村委員会を経由するものとする。



2. 学校教育の視点から ~コミュニティ・スクール制度化の経緯~

1984(昭和59)年~1987(昭和62) 臨時教育審議会答申(第1~4次) ⇒ 「開かれた学校」

1991(平成3)年 中教審「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」(答申) 1996(平成8)年 中教審「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)」 1998(平成10)年 中教審「今後の地方教育行政の在り方について」(答申)

⇒ 多様な教育・学習システムの連携 生涯学習社会を建設 保護者や地域住民の協力、参画による学校運営

2000(平成12)年 「教育改革国民会議報告ー教育を変える17の提案ー」

⇒ 4つの柱「新しい時代に新しい学校づくりを」 新しいタイプの公立学校("コミュニティ・スクール")の可能性を検討

2004(平成16)年 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正

⇒ 学校運営協議会の法制化

コミュニティ・スクール・キックオフ・フォーラム(平成16年度)

コミュニティ・スクール推進フォーラム(平成17~20年度)

コミュニティ・スクール推進協議会(平成21~22年度)

/ 天理大学

2006(平成18)年 改正教育基本法制定

2010(平成22)年 学校運営の改善の在り方等に関する調査協力者会議

2011(平成23)年 「地域とともにある学校づくり」推進協議会(平成23年度~)

⇒ 地域とともにある学校づくり推進フォーラム

2011(平成23)年 東日本大震災

2012(平成24)年 学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議 「子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ〜地域とともにある 学校づくりの推進方策〜」

- ⇒ 国に対し、次の五つの推進目標を提案
 - ①今後5年間で、コミュニティ・スクールの数を全公立小中学校の1割に拡大
 - ②今後の学校運営の必須ツールとして、すべての学校で実効性ある学校関係者評価を 実施
 - ③中学校区を運営単位として捉え、複数の小・中学校間の連携・接続に留意した運営体制を拡大
 - ④学校内の組織運営の管理にとどまらない「マネジメント」を目指し、学校の組織としての 総合的なマネジメント力を強化
 - ⑤地域コミュニティの核として被災地の学校を再生し、震災復興の推進力となるよう、総合 的な支援を実施

9

/ 天理大学

3. 社会教育の視点から

○学校支援地域本部事業

2008(平成20)年~2010(平成22)年度 委託事業 2011(平成23)年~2016(平成28)年度 補助事業

○地域学校協働本部

2015(平成27)年12月 中教審答申

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と 今後の推進方策について 2018(平成30年) 中央教育審議会答申 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について

第2章

「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策

2. 多様な主体との連携・協働の推進 (学校教育との連携・協働)

<具体的方策>

- ▷ 地域と学校の連携・協働を組織的・継続的に推進するため、「学校運営協議会」の設置や「地域学校協働本部」の整備、「地域学校協働活動推進員」の配置の促進といった基盤づくりを進める。
- ▷ 高校生の地域との関わりを強化する。特に、高等学校教育改革の観点から、社会教育の 人的資源を生かしながら、地域の様々な課題を学び解決に向けた行動を起こす取組を通じ て、高校生の学習意欲の向上、地域への愛着を育む機会を設ける。例えば、ソーシャルビ ジネスの手法により地域の課題を解決する取組や、高等学校と地方公共団体、大学や専門 学校等が協働して地域での系統的な教育を行い、地域を担う人材を育成する取組等は有 効と考えられる。

11



2017(平成29年) 社会教育法の改正

(地域学校協働活動推進員)

第9条の7 教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、 社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうち から、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。

2 地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。

⇒ 地域学校協働活動の推進が教育委員会の事務として新たに規定

1 天理大学

4. 生涯学習の視点から

生涯学習に関わる3つの答申(中央教育審議会)

①2008(平成20)年

新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について〜知の循環型社会の構築を目指して〜

- ⇒ 生涯学習振興・社会教育の必要性・重要性について
- ⇒ 第一に、国民一人一人の生涯を通じた学習を支援することにより、国民の「学ぶ意欲」を支えることが重要であるとし、具体的には、多様な学習機会と再チャレンジ可能な環境の整備等のための基盤となる生涯学習プラットフォームの形成、また、学習成果の評価の通用性向上のための検定試験の質保証の仕組みの検討などを提言
- ⇒ 第二に、社会全体の教育力の向上のための学校・家庭・地域の連携のための仕組みづくりとして、身近な地域における家庭教育支援や、学校支援の仕組み・放課後の居場所づくり、社会教育施設等のネットワーク化などを提言

(2)2015(平成27)年

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について

(3)2016(平成28)年

個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について

13



5. 地方創生の視点から

2014(平成26)年5月 日本創成会議・人口減少問題検討分科会 『成長を続ける21世紀のために「ストップ少子化・地方元気 戦略」』

2015(平成27)年12月

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と 今後の推進方策について

2018(平成30年) 中央教育審議会答申

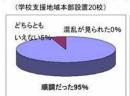
人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について

6. 災害対応の視点から

学校支援地域本部等の震災時の様子

〈宮城県内の小中学校の校長 40名への聞き取り等調査結果〉

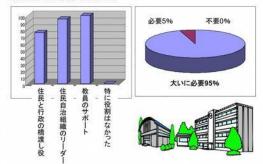
Q 避難所において自治組織が立ち上がる過程は順調だったか。(校長)





Q 学校支援地域本部のコーディネーター は震災避難時,避難所運営,学校復旧で どんな役割を果たしたか。(学校支援地域 本部設置20校の校長 複数回答可)

Q 学校支援地域本部等のシステム は今後の学校運営に必要か (学校支援地域本部設置20校)



(校長、地域連携担当教員のコメントから)

(地域との協働のシステムができていた学校)

○コーディネーターは学校と自治会、商店会などのたくさんの人たちをつなぐ接着剤になりました。○学校支援ボランティアの調整により、避難所開設時には、学校や子ど

もに配慮したルールができあがっていました。 〇「先生は学校のことと家族のことを考えてください。避難所は

私たちにまかせて」と学校支援ボランティアからの声には胸がつ まりました。

○コーディネーターやボランティアは学校再開に向けての避難所閉鎖の時にこそ存在感が際だちました。避難住民と子どもたち、学校の様子がよく分かっているからこその活躍でした。 -ターやボランティアは学校再開に向けての避難所閉鎖の

(地域との協働のシステムができていなかった学校)×物資を配布するにも、避難者の顔もわからず混乱しました。「権利を振りかざして」物資を奪っていく人たちや、どさくさに紛れて決め られた数量を守らない人がいても、見過ごすしかありませんでした。

〈コーディネーターのコメントから〉



〇学校支援地域本部は、実質、避難所支援地域本部となり、避難住民 や子どもたち、先生方の声をボランティアが集約すると、みんなで不足 するものを持ち合い、配食や清掃などの自治的な動きは加速していきました。(学校支援コーディネーター、PTA)

した。(学校支援コーティネーター、PIA) 〇避難所運営の格差は、日頃の学校と地域住民のかかわりの質の格 差でもありました。(民生委員・学校支援コーディネーター、PTAOB) 〇会議だけで顔を合わせる人よりも、定期的に子どもたちや先 生たちといっしょに汗をかいている人はごく自然なかたちで避難 所を支援する側に立っていました。(民生委員・学校支援コーディネーター、PTAOB)

これから求められること!

○保護者の多くが、子どもをひとりで自宅においておきたくないと考えています。また、子どもも地震への不安がぬぐえず、放課後子ども教室の需要がますます高まっています。
〇子どもたちの姿は、これまでに見たことのないようなオーバーアクションです。地域総ぐるみによる子育てこそ、復興には不可欠だと思います。
○全国からのボランティアが去り、書がちらつく頃にこそ本当の復興は住民の手によって、米さいといくよっなと思います。

進められていくものだと思います。

学校運営協議会のメンバーは、校長以外には地域やPTA、保護者が入って構成さ れるのが一般的である。文科省は学校運営協議会のポイントが3つあるとしている。

1つ目は、校長が作成する学校運営の基本方針を学校運営協議会に承認してもらう 必要があること。2つ目は、学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べる ことができること。3つ目は、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項 について教育委員会に意見を述べることができること。いわゆる教員の人事権にかか わる部分について意見が述べられるということである。

一方、地域学校協働活動の取組では、学校と一緒になって学校の教育活動を支える 地域の方々の集まりを地域学校協働本部と呼び、学校の空き教室や公民館などの社会 教育施設を活用し、コーディネーターや地域学校協働活動推進員を置くものである。 学校運営協議会で決められた学校の教育課程を進めていくため、地域に発信し、地域 住民が参加・協力していくものとなっている。

教育の施策は、地方創生と密接にリンクしている。地域の方々が生き生きと活動し て、それが学校教育にもつながり、地域が活性化して地域が創生されていくという、 広い意味で教育からのアプローチで地方創生をしていこうという動きがある。

昨今では、地域と学校が連携して子どもの教育を行っていくということが、日本と いう国の大きな教育の流れになっている。

【嶌参考人説明概要】

略歴	
氏名	嶌 繁行(しま しげゆき)
現職	京都府PTA協議会OB会長
	【主な役員等】 1997年~ 宇治小学校・木幡中学校・東宇治高校のPTA会長 各校学校評議員を歴任
	1999年(平成11年度) 宇治市連合育友会 会長 2001年~ 宇治小学校·宇治黄檗学園 教育後援会 会長
略歴	2004年~2012年 宇治市少年補導委員会 会長
	2012年~ 宇治市青少年健全育成協議会 会長 公益社団法人京都府青少年育成協会 副会長
	2017年~ 京都府 PTA 協議会 OB 会 会長

宇治市青少年健全育成協議会

設置の主旨

宇治市青少年健全育成協議会は、昭和53年11月1日、市内小・中学校児童・生徒の問題行動の激増に対処し、地域住民の理解と協力によって、青少年の生活環境の整備を助長するとともに非行の防止を図るため、教育長の要請に応え、関係団体等の代表によって結成されたものである。

昭和56年6月12日には、名実ともに市民主体の協議会とするため、協議会要綱の全部改正を行い、青少年の健全育成と明るく住みよいまちづくりを基本目的とし、参加団体の拡大、事業活動内容の充実、組織の整備、地域活動の推進を重点目標として取り組むこととした。

この主旨に添い、地元の実情をよく知る地域住民による、きめこまかな地域に根ざしたより効果的な健全育成活動等の充実と促進を図り、これらの日常的諸活動を自らのものとするなかで、住民相互の理解と連帯を深め、明るい住みよいまちづくりをすすめ、青少年の健全な育成を図るところに宇治市青少年健全育成協議会の役割があると思われる。

宇治市青少年健全育成協議会では、ジュニアリーダーの養成を行っている。

子どもたちを地域に帰していくための リーダーとなる子どもを育てようと、ジュ ニアリーダー養成(ふる里)学習会を実施 している。



- ①地域懇談会
- ②子供フェスティバル
- ③左義長・クリーン運動

教育後援会の会長を務める宇治黄檗 学園で、学校と地域と保護者がともに活 動している事例を紹介する。

①地域懇談会

保護者、先生、青少年健全育成協 議会や少年補導委員会が共同で、そ の時々のテーマに沿って講師を招き、 懇談会を開いている。

②子供フェスティバル

先生、PTA、地域の各種団体が、 地域のお年寄りも含めて参加できる交 流会を子どもたちと一緒に実施してい る。

③左義長・クリーン運動

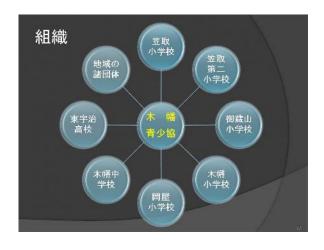
地域から学校まで掃除をしながら学校へ集まる活動を、PTAと教育後援会、各種団体で実施している。



木幡中学校区青少年健全育成協議会

本会は、木幡中学校地域における青少年の健やかな成長・発達を目指して、全ての市民及び団体が相互に連携を深め、青少年を守り育てる諸活動の推進と、地域における青少年の育成活動を充実し、明るく住みよいまちづくりに努めるとともに、青少年自らの社会参加と仲間づくりを促進し、もって青少年の健全な育成を図る事を目的とする。

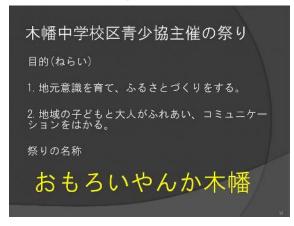
宇治市に 16 ある地域青少年健全育成協議会のうちの一つである木幡中学校区の青少年健全育成協議会は、5 小学校1 中学、高校、地域の諸団体が一緒になって、協議会を運営している。





地域の子どもと大人が触れ合ってコミュニケーションを図り、地域意識を育てる目的で、秋に青少協主催の「おもろいやんか木幡」というお祭りを開催している。

ジュニアリーダーたちがお祭りの運営に携わり、主体となってくれているのが現状である。できれば将来、ジュニアリーダーの子どもたちも、地域で活躍してもらいたいと思っている。



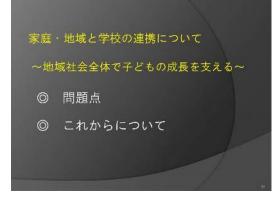


私自身は、地域の子どもたちを地域で育てようという思いで、こういった活動に取り組んでいる。特に、育友会やPTA経験のある保護者は、地域で子どもを育てていこうという思いを持っている人が多い。

最近、PTAのあり方も問題になることがあるが、PTA活動を経験すると大概1年間で「やって良かった」という感想を持ってくれることが多い。コミュニティ・スクールや地域学校協働活動といった色々な話はあるが、まずPTAと地域とのつなが

り、学校とのつながりをいかに太くしていくかというのが第一だと思っている。

コミュニティ・スクールを含めて、大きな枠 組みを行政でつくっていただいて、その中に私 たちをいかに巻き込んでいくかという「場づく り」を考えていただき、お声がけいただければ 有り難い。1人ではできないことでもみんなで 一緒にやれば、何でもできるのではないかと考 えている。



(2) 重要課題調査のための委員会

③地域に根ざした文化の次世代への継承について ~文化的景観の保存継承の取組~

令和2年4月22日に開催が予定されていたが、新型コロナウィルス感染症拡大 防止のため、中止となった。

(3) 出 前 議 会

テーマ

文化による地域づくりについて

~「京都府文化力による未来づくり条例」及び「京都府文化力による未来づくり基本 計画」を踏まえて~

日 時(場 所)

令和元年11月22日(金)14:00~15:30 (松花堂美術館 1階 講習室)

参加者

■文化・教育常任委員会

委員長 田中美貴子

副委員長 中村 正孝、渡辺 邦子

委員 菅谷 寬志、井上 重典、四方源太郎、田島 祥充、山内 佳子、

西脇 郁子、北岡千はる、梶原 英樹、諸岡 美津

■意見交換参加者

笠置寺 住職小林 慶昭 氏田山花踊り保存会 会長辻本 裕生 氏松花堂庭園・美術館 館長石橋 和正 氏古川製茶古川 嘉嗣 氏朝日焼十六世松林 豊斎 氏

■京都府

 山城広域振興局長
 川口 龍雄

 文化スポーツ部 副部長(文化総合戦略担当)
 森木 隆浩

 ッ 文化政策室長
 嶋津 誉子

 ッ 文化芸術課長
 山口 正樹

 教育委員会 文化財保護課長
 森下 衛

■地元議員

鬼本 和久、藤山裕紀子、荻原 豊久、森下 由美、水谷 修、山本 篤志、 村井 弘

概要

本府においては、文化庁の京都への本格移転決定や文化芸術基本法の改正等を踏まえ、 文化政策を総合的に推進するため、「京都府文化力による未来づくり条例」及び「京都 府文化力による未来づくり基本計画」を平成30年度に定めたところ。

府民をはじめ様々な主体と協働しながら府内各地域の活性化に寄与するためには、府内とれぞれの地域で文化振興の盛り上がりをつくることが大切である。

今回の出前議会では、地域で文化振興に取り組まれている方々から、取組の状況やご 意見をお伺いし、文化資源を生かした地域づくりについて意見交換を行った。

主な内容

◇参加者の主な取組及び課題等

【笠置寺 住職 小林氏】

人口減少を受け、笠置町の観光面も充実させていきたいという思いで、山城地域 南部の寺院による、「南山城古寺の会」を発足させた。お茶の京都 DMO とも連携し、 観光連携を市町村の枠を超えて行っている。

積極的に笠置寺の外に出てイベント等を開催し、笠置町内の人々と交流すること にも努めている。

地域住民が地域を愛し育む、住民主体の地域づくりを行っていきたい。

【田山花踊り保存会 会長 辻本氏】

保存会の会員だけではなく、大勢の力を借りて、地域ぐるみで踊りを存続させている。

少子化により入会者は減少し、保存継承を取り巻く情勢は、大変に厳しい。消滅 させないため、時代に合った継承を考えなくてはならない。

今年は写真コンテストを開催し、写真によって田山花踊りの魅力を発信する、初めての試みに取り組んでいるところ。

【松花堂庭園·美術館 館長 石橋氏】

茶道や華道、書道といった伝統文化・生活文化を継承するため、文化財指定を受けた茶室等の施設を活用し、各種事業を実施している。市内の文化団体や高校、大学と協働し、次世代育成事業を展開しているところ。

観光施設としての側面もあり、お茶の京都 DMO 等、近隣市町村と連携した広域的な観光プロモーションに参加している。今後も、各団体や個人と連携を図り、文化財の保存活用を進めていきたい。

【古川製茶 古川氏】

宇治茶伝道師として、宇治茶を普及させるために、これまで講演等を行ってきた。茶摘みが機械化される中、手摘みの体験を受け入れており、海外からの来訪も多

い。実際に体験してもらい、覆い下の暗さや香りでお茶を身近に感じてもらうことが大切である。企業の社員や、地元の高校の茶道部なども受け入れている。

個人ではできないことも多く、行政と連携しながら行っていきたい。

【朝日焼十六世 松林氏】

窯元では、素材や技術だけでなく、それに伴う習慣(精神・文化)を継承してきた。

企業とのコラボレーションにより産まれた新たな作品の制作や、海外における茶文化の発信に積極的に取り組んでいる。また、西陣織や竹工芸といった、他の伝統工芸の担い手で構成される一般社団法人 GO ON を設立し、交流活動に力を入れている。

京都の深い歴史の中で連綿と積み上げられてきた「層」を生かして活動し、いか にその「層」を積み上げて次世代に継承していけるかが大切になってくる。

◇地域住民と文化の関わりについての意見

- ・地域の文化を支えてきた人々が減ってきているのではないか。行政には、京都の中心部以外の地域の人々に対し、文化に触れるチャンスを増やしていって欲しい。
- ・人々の繋がりや生きた足跡等が熟成したものが、文化と呼ばれるのではないか。 町全体の文化を大切にして若い世代に繋げていきたいが、人口が流出している現 状がある。
- ・新しい文化を発信し、住民に地域の魅力を改めて実感してもらえれば、そこから 地域づくりが始まることもあるのではないか。

◇まとめ

「京都府文化力による未来づくり条例」をいかに日常生活の中に溶け込ませ、未 来へと発信していけるかは、地域の人々の文化との関わりが大切である。

人々の日常の中に文化を織り込み、人づくりや地域づくりに繋げ、文化という言葉を横串にして、暮らしを積み上げていくことを念頭に置くべきである。



(4) 管内外調査

- **① 管外調査** (令和元年7月25日(木)~26日(金))
 - 〇横浜市会(神奈川県横浜市)

ラグビーワールドカップ2019及び東京オリンピック2020に向けた 機運醸成について

〇東京都美術館(東京都台東区)

文化施設を中心としたコミュニティづくりについて

- **○ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス (東京都武蔵野市)** 「知的創造拠点」としての公共施設の取組について
- **○ほっとスクール希望丘(東京都世田谷区)** 官民連携の不登校児童・生徒支援について
- **② 管外調査** (令和元年11月12日(火)~11月14日(木))
 - ○福岡eスポーツ協会〔於:福岡市役所北別館〕(福岡県福岡市) eスポーツの認知・普及活動について
 - **Oeスタジアム福岡(福岡県福岡市)** eスポーツ体験施設「eスタジアム福岡」の概要について
 - **〇福岡県立福岡農業高等学校(福岡県太宰府市)** 実践力向上につながる教育について
 - 〇安芸高田市議会(広島県安芸高田市) 神楽の魅力発信及び次世代継承への取組について
 - 神楽の魅力発信及び次世代継承への取組について
 - 〇岡山芸術交流実行委員会 [於:岡山市立オリエント美術館](岡山県岡山市) 現代アートの祭典「岡山芸術交流2019」の取組について
 - ○大阪府立西成高等学校(大阪府大阪市) 高校内居場所カフェの取組について
- ③ **管内調査** (令和2年1月17日(金))
 - 〇京都府立網野高等学校(京丹後市)

「学舎」間での遠隔教育の実施について

〇京都府立清新高等学校〔於:京都府丹後農業研究所〕(京丹後市)

京都府立清新高等学校の新設について

① 管外調査

(令和元年7月25日(木)~26日(金))

1 横浜市会(神奈川県横浜市)

【調查事項】

ラグビーワールドカップ 2019 及び東京オリンピック 2020 に向けた機運醸成について

【調査目的】

ワールドマスターズゲームズ2021関西や京都スタジアムのオープンに係る機運醸成の参考とするため、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックに向け取り組む同市のプロモーション・広報のあり方や、横浜国際総合競技場を活かしたスポーツ振興について調査する。

【調査内容】

同市においては、ラグビーワールドカップ2019の決勝戦をはじめ7試合が開催され、 東京2020オリンピック・パラリンピックでは、サッカー、野球、ソフトボール競技が 開催される。

同市は、両大会を盛り上げるためプロモーション・広報やイベントによる機運醸成 に注力している。

ラグビーワールドカップ2019に向けては、開幕・決勝戦100日前・50日前などの節目を捉えてのカウントダウンイベントのほか、街灯バナーや横断幕等を掲出する都市装飾「シティドレッシング」等を実施している。

一方、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けては、大会パートナー企業と連携したカウントダウンイベントに加え、スポーツ庁の委託を受け、学校現場でのオリンピック・パラリンピック教育の取組等を推進している。

大会終了後は、培ったノウハウやパートナー企業との繋がりを市の財産として残し、 一過性のイベントで終わることのないように取り組んでいくとのことであった。

また、事業内容について説明聴取後、会場となる横浜国際総合競技場を視察した。 同競技場では、スタンド席の更新やLED照明化、来場者用トイレの洋式化といった、 さまざまな機能を向上させる大規模な整備工事が完了しており、両大会の開催準備が 整えられていた。

【主な質問事項】

- ・広報の費用対効果について
- ・今年度の予算について
- 経済効果について
- ・大会終了後の組織体制について
- ・横浜国際総合競技場の騒音対策について など



概要説明を聴取



横浜国際総合競技場を視察

2 東京都美術館(東京都台東区)

【調查事項】

文化施設を中心としたコミュニティづくりについて

【調査目的】

地域に根差した文化振興策や大学の地域貢献のあり方の参考とするため、同館が東京藝術大学と連携して取り組む「とびらプロジェクト」や「Museum Start あいうえの」について調査する。

【調査内容】

同館では、地域の人々の社会参画を促す「社会的基盤」としての美術館の役割を果たすため、一般から集まったアート・コミュニケータ「とびラー」と、学芸員や大学の教員、第一線で活躍中の専門家が、同館を拠点に地域の文化資源を活かしながら、人と作品、人と人、人と場所をつなぐ「とびらプロジェクト」の活動を平成24年から実施してきた。

併せて、平成25年からは上野恩賜公園内にある9つの美術館や博物館などが連携し、子供たちのミュージアム・デビューを応援する「Museum Start あいうえの」のプロジェクトを展開している。

「Museum Start あいうえの」の運営チームは、学芸員と大学教員、教育学専門家などで構成され、各ミュージアムの専門家と子供たちのパートナーとなる「とびラー」が加わり、「ファミリー向けプログラム」や「学校向けプログラム」、また児童養護施設や経済的に困難な状況にある子供、または障害のある子供を含む多様な子供たちを支えるNPO団体などと連携した「ダイバーシティ・プログラム」を実施しているとのことであった。

- 財源について
- とびラーの選考について
- ・他の美術館との連携について など



概要説明を聴取

ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス (東京都武蔵野市)

【調查事項】

「知的創造拠点」としての公共施設の取組について

【調査目的】

公共施設を活用した文化的交流の促進の参考にするため、固定的なサービスや役割 に留まらず、地元企業・施設と連携した各種イベントの実施等、幅広い年齢層の新し い文化拠点となっている同館の取組について調査する。

【調査内容】

平成23年7月に開館した同館は、図書館機能をはじめとして「生涯学習支援」「市民 活動支援|「青少年活動支援|等の機能を併せ持った複合機能施設として、年間利用者 193万人紹を記録している。開館当初から、公益財団法人武蔵野学習振興事業団が武蔵 野市からの指定管理者として管理運営を行っている。

館内には生涯学習カウンターやこどもライブラリー、託児コーナー、カフェ、アー ト・ティーンズライブラリー、サウンドスタジオ等が整備され、滞在型のにぎやかな 図書館として、利用者の多様な活動、利用に応じた幅広い世代の知的・創造的な活動 及び交流を支援している。

特に3階では、「ワークラウンジ」と呼んでいる市民活動支援エリアを中心に、市民 活動にかかわる情報の収集、提供や相談、支援を実施しており、市民活動団体相互の ネットワーク化やマネジメントに関する支援にも力を入れているとのことであった。

図書館機能や市民活動を通して、人とひとが出会い、知的な創造や交流を生み出し、 地域社会の活性化を深められるような活動支援型の公共施設を目指しているとのこと であった。

- ・事業における意思決定について
- 有料スペースの利用状況について
- ・雑音等に対する苦情への対処方法について など







施設を視察

4 ほっとスクール希望丘(東京都世田谷区)

【調査事項】

官民連携の不登校児童・生徒支援について

【調査目的】

不登校児童・生徒支援の参考とするため、全国でも珍しい公設民営の教育支援センターを視察し、それぞれの子供の状況に応じて学びの機会を提供する取組について調査する。

【調査内容】

同スクールは、不登校児童・生徒を支援するため、自治体が空き教室や学校以外の場所で個別に学習指導する「教育支援センター」として平成31年2月に設置された。

世田谷区内における不登校の児童・生徒数は増加傾向にあり、既存のスクールの定員超過などが課題となっていたことから、新たに設置が決定したものであり、全国でも珍しい公設民営方式の教育支援センターとして注目されている。

平成28年の教育機会確保法の成立等を受け、学校復帰にこだわらず多様な教育機会を確保するため、民間のノウハウを得ようと初めて運営者を公募した。都内で30年以上もフリースクールの運営実績があるNPO法人「東京シューレ」が選定された。

施設は、多目的室及び学習室、相談室の5部屋で構成され、学習指導や参加型体験活動、進路相談や教育相談が実施されている。また、子供の興味関心を伸ばす学習支援、魅力的な体験プログラムの開発・実践を行っているとのことであった。

- ・同区で早くから取組が進められている経緯について
- ・医療機関との連携について
- ・親の会への参加率について
- ・学校への登校に繋がったケースについて など





概要説明を聴取

施設を視察

② 管外調査

(令和元年11月12日(火)~14日(木))

1 福岡 e スポーツ協会(福岡県福岡市)

【調査事項】

e スポーツの認知・普及活動について

【調査目的】

京都スタジアムに設置される「 $VR \cdot e$ スポーツセンター」の今後の取組の参考とするため、同協会が取り組む e スポーツの認知・普及活動について調査する。

【調査内容】

同協会は、e スポーツがスポーツとして認知されるよう普及・啓発するとともに、e スポーツを通じて、さまざまな立場の人の交流や心身の健全な発達を促し、スポーツ文化の発展に寄与することを目指し設立され、e スポーツ普及イベントの開催や、大会主催者へのサポート等を行っている。

背景として、福岡市では「福岡ゲーム都市宣言」を行っており、同市の誘致によりeスポーツの国際大会が開かれるなど、行政がゲーム産業の振興に積極的に取り組んできた環境がある。

e スポーツを取り巻く状況は、2022 年にアジア競技大会の正式種目に選定予定であり、2026 年には愛知県でも国際大会が実施される動きがあるなど、e スポーツが今後メジャーになっていくことが予想される。

同協会は、「スポーツにも適正、適量、効果的な練習があるように、競技人口が増えていくのであれば、子どもたちが正しくeスポーツに取り組めるように広めていく必要性を感じた」ことにより、行政とタイアップしながら各種の活動を進めている。

大会の実施や学校の部活としての練習をサポートすることによって、子どもたちに対して、きちんと目標を設定してあげることが必要であるとのことだった。

- ・対象の年齢層について
- ・ゲーム内容に対する規制について
- ・行政が普及させる意義について
- ・京都ならではの普及アイデアについて など



概要説明を聴取

2 e スタジアム福岡(福岡県福岡市)

【調查事項】

e スポーツ体験施設「e スタジアム福岡」の概要について

【調査目的】

京都スタジアムに整備予定の e スポーツ施設の参考とするため、福岡最大級の e スポーツ体験施設について調査する。

【調査内容】

2019年2月にオープンした同施設を運営するエンターフォース株式会社は、各種 e スポーツ事業や、ポップカルチャーを主にしたエンターテイメント事業を扱っている。 同施設は、e スポーツプレイヤーに有料で練習環境を提供しているほか、月に数回は、e スポーツのコミュニティイベントや全国大会の九州の予選会場として活用されている。 さまざまなイベントやゲームタイトルの大会に対応ができ、海外の e スポーツプレイヤーも訪れる施設である。

同施設をオープンさせた理由としては、「日本でのeスポーツ普及の課題として、練習や大会のための施設が少ないこと、また、エンターテイメント性が足りないという問題点を感じたため」とのことだった。

利用者は若者が多く、高額な機器を購入して練習することが難しいため、低額な料金で利用できることに好評を得ている。

「野球やサッカーのスタジアムと同様に、e スポーツプレイヤーの活動の受け皿として、施設を利用するコミュニティやチームを活性化したい」という思いで施設を運営しているとのことだった。

- 大会の種類について
- e スポーツの部活動について など



概要説明を聴取

3 福岡県立福岡農業高等学校(福岡県太宰府市)

【調查事項】

実践力向上につながる教育について

【調查目的】

実社会における実践力を高めるための教育の参考にするため、実践的・体験的な学習を通して将来のスペシャリストを育成する同校の取組について調査する。

【調査内容】

同校は、開かれた学校を目指して地域との交流に積極的に取り組むだけでなく、生徒自らが商品開発や商談実習を行い、将来のスペシャリストに必要なスキルを身につけるための教育に力を入れており、第33回時事通信社「教育奨励賞」優良賞を受賞している。

同校の特徴として、多様な交流を促進するための地域との交流事業により、毎年2万人超が学校を訪れている点がある。各種イベントを実施し、生徒が幅広い年齢層と接することにより、コミュニケーション能力の養成を図っている。

実践力向上のための取組としては、太宰府市の全面協力のもと、生徒が「太宰府の梅」の収穫から一次加工までを行い、地元企業の協力の上で、太宰府の梅を使用したポテトチップスや梅サイダー等の商品開発を行っている。売り上げの一部は市に寄贈され、観光振興や梅園の環境整備に役立てられており、生徒の活動が地域振興への貢献に繋がっている。

その他、家庭と農業に関する学科が連携して、生徒達が専門の学習内容を活かして、 新郎新婦のドレスやケーキを手作りする「福農HAPPY WEDDING」にも意欲的に取り組 んでいるとのことだった。

- 県からの補助金について
- 連携先の企業について
- ・対象となる学年について
- 商品の発案について など



概要説明を聴取



生徒自らが開発した商品を紹介

4 安芸高田市議会(広島県安芸高田市)

【調查事項】

神楽の魅力発信及び次世代継承への取組について

【調査目的】

本府における伝統芸能の保存・継承の参考とするため、「ひろしま安芸高田神楽」の 魅力発信及び次世代継承への取組について調査する。

【調査内容】

同市では、古くから伝統芸能としての神楽が盛んに伝承されてきた。市内には22の神楽団があるが、少子化により担い手が減少する中、神楽ドームの設立や東京公演・神楽甲子園といったイベントの開催などを通じ、広域にわたり積極的な発信・活用を実施している。

同市には、湯治村のような懐かしい町並みを再現した「神楽(かぐら)門前(もんぜん) 湯治(とうじ)村」が整備されている。敷地内に2,000人を収容可能な「神楽ドーム」が 設立され、神楽団が持ち回りで公演している。舞殿である神楽殿と千畳敷の広さの観 客席をもった全国でも例のない神楽専用の施設である。気軽に神楽を鑑賞でき、神楽 門前湯治村の門前通りには土産物店や料理屋が軒を連ね、露天風呂や神楽の魅力を紹 介した神楽資料館も併設されている。

神楽ドームでは、日本各地で伝統芸能・神楽を継承する高校生が集い、日頃の練習の成果を発表する「神楽甲子園」が、これまで9回実施されており、運営についても、 高校生が積極的に参画しているとのことだった。

- ・神楽の担い手の人数について
- ・神楽門前湯治村の雇用状況について
- ・衣装に対する行政の補助について など



概要説明を聴取



神楽ドームを視察

5 岡山芸術交流実行委員会(岡山県岡山市)

【調査事項】

現代アートの祭典「岡山芸術交流2019」の取組について

【調査目的】

本府における文化芸術振興の参考とするため、現代アートの祭典「岡山芸術交流2019」の取組について調査する。

【調査内容】

世界的な現代アーティストの作品による現代アート展である「岡山芸術交流2019」は、岡山城・後楽園周辺の複数の歴史・文化施設において開催される。

岡山芸術交流は3年に一度開催されており、2回目である今回は、約1か月にわたり9カ国18作家の作品、約40点を展示する。コンセプトは「歩いて楽しむ」「資源を活かす」「世界を見る」「人を育む」とし、岡山市や岡山県、岡山商工会議所、地元企業など官民で組織された実行委員会が実施し、AIや科学技術を駆使した作品が集結されている。

美術展に付随する事業として、県内の小中学生がアートに触れる機会を増やしてもらうため、美術館に来場する際のバス代等の費用を一部負担したり、学校で現代アートに関する出前授業を実施したりしている。

芸術祭は大きく「里山型」と「都市型」に二分されるとのことだった。過疎地域の複数自治体にまたがる広域で開催する「里山型」に対し、岡山芸術交流は、都市の公立美術館を主会場にする「都市型」に該当する。

都市型芸術祭の目的の一つに、都市の文化度向上による都市ブランドの構築がある。 岡山芸術交流の実施の背景には、以前から「岡山市の『顔』が見えない」との声を耳 にするという課題があり、美術展を岡山市の認知度向上に繋げたいとの狙いがあると のことだった。

- ・芸術家との契約形態について
- ・行政が実施する意義について
- 芸術家との折衝について など



作品を視察



概要説明を聴取

6 大阪府立西成高等学校(大阪府大阪市)

【調查事項】

高校内居場所カフェの取組について

【調査目的】

高校生の不登校・中退の未然防止の参考とするため、同校における高校内居場所カフェの取組について調査する。

【調査内容】

居場所カフェとは、学校・教職員との連携のもとで、福祉・相談の専門的な知見を持つ支援機関や地域のボランティアが、学校内に生徒の「居場所」としての「カフェ」を開設するものである。学校や家とは違う、生徒にとっての第3の居場所として、居場所カフェのスタッフとのコミュニケーションを通じ、生徒が抱える課題の早期発見や不登校の未然防止への効果が期待される。

居場所カフェは2012年に西成高等学校で始まり、近年、全国で広がりを見せている。 西成高校の居場所カフェは、開始当初から一般社団法人Officeドーナツトークが運営している。放課後や昼休みなどに飲み物や軽食を用意して生徒がくつろげる環境を整え、生徒を出迎える。家庭の事情等で朝食を抜く生徒が多いため、居場所カフェで朝食を用意することもある。教室への登校をためらう生徒であっても、居場所カフェで過ごすことで、その後、教室に向かえるケースもあるとのことだった。

居場所カフェの取組は、課題を抱える生徒の早期発見や登校の動機づけに有効だとして、大阪府教育委員会では、府立高校に居場所カフェを設置する運営団体へ助成を行っており、スクールソーシャルワーカーの配置と併せて、令和元年度当初予算において約3,500万円を計上しているとのことだった。

- ・人材配置について
- ・居場所カフェに行けない生徒への対応について
- ・今後の展開について
- エンパワメントスクールの取組について など



概要説明を聴取



居場所カフェを視察

③ 管内調査

(令和2年1月17日(金))

1 京都府立網野高等学校(京丹後市)

【調査事項】

「学舎」間での遠隔教育の実施について

【調査目的】

丹後地域の府立高校再編で導入される「学舎制」に関し、「学舎」間において行われるICTを活用した遠隔授業の準備の進捗状況について調査する。

【調査内容】

丹後地域の府立高校再編では、令和2年度から網野高校と久美浜高校が丹後緑風高校として、宮津高校と加悦谷高校が宮津天橋高校として再編され、それぞれで学舎制が導入されることとなる。

近隣の複数の高校を1つの高校として再編する「学舎制」は、地域に学校を残す再編であり、生徒数が少ない単独校に比べ、学舎間の連携により、学校行事などの集団活動の機会を確保できたり、教員の出張授業や、校舎同士をインターネットでつないで行う「遠隔授業」で補完しあうことができたりすることがメリットとされている。

遠隔教育システムは、4学舎の同時接続も視野に入れ導入されているとのことだった。電子黒板を利用し、モニターは活動の種類により切り替え可能となっている。システム上では、学舎双方の生徒が文字を書き込める機能が備えられおり、双方の生徒の意見や答えを共有することができる。

このように、遠隔教育システムによって学舎間での協働学習や学科連携が実現でき、 生徒たちも授業選択の幅が広がるとともに、さまざまな考えに触れることができるよ うになるなど、教育活動における効果が見込まれるとのことだった。

- ・今後の展望や課題について
- 教員のスキルアップや体制について
- ・遠隔授業を実施予定の科目について
- タブレットの整備について
- 生徒の反応について など



調査事項を聴取



遠隔授業を視察

2 京都府立清新高等学校〔於:京都府丹後農業研究所〕(京丹後市)

【調査事項】

京都府立清新高等学校の新設について

【調査目的】

丹後地域の府立高校再編により新たに設立された、京都府立清新高校の開校に向けた準備の進捗状況について調査する。

【調査内容】

丹後地域には、宮津高校伊根分校、峰山高校弥栄分校、網野高校間人分校があるが、 生徒数の減少が急速に進む状況であり、分校を取り巻く環境が時代とともに変化して きたため、3つの分校の優れた教育実践を引き継ぐ学校として新たに清新高校が設立 された。令和2年4月に開校予定であり、3つの分校の良さを生かした教育活動を展 開することとしている。

清新高校は、京都フレックス学園構想に基づく新しいスタイルの高校であり、生徒の学習スタイルに合わせて、4年または3年で卒業することができる。ICT等も活用しながら毎日継続して短時間授業を行う「モジュール授業」を府立高校で初めて導入し、教科学習の生徒への定着を図ることとされている。

また、地域との関わりを重視し、授業では地域文化の学習や地域の施設と連携した 実習、地域の企業でのインターンシップ等を予定している。

さらには、ボランティア活動等で地域の方々と交流する機会を設け、コミュニケーション能力を身につけると同時に、地域で活躍できる人財を育んでいきたいとのことだった。

- ・募集定員と志願者数について
- ・志願者の居住地域について
- ・通学時の交通機関について
- ・卒業年数について
- 現在の分校で卒業を控える生徒への対応について など



調査事項を聴取



改築中の校舎を視察



委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会(令和2年5月25日開催)において、新型コロナウイルス感染症対策として、1年間の「委員会活動のまとめ」の議事が設けられなかったため、希望する委員から書面により提出がされた。

以下、その内容を委員名簿順に記載した。

田中美貴子 委員長

昨年5月から本日に至るまでの間、中村、渡辺両副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、委員会審査や管内外調査、閉会中の委員会の開催、出前議会など、 円滑な運営に格段の御協力をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

理事者の皆様方におかれましては、この間、各般行政に大変な御尽力をいただき、 誠にありがとうございました。事務局におかれても、様々な調整を滞りなく、進めて いただきましたことも感謝の意を添えさせていただきます。

また、現在もなお日本全国に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症への対応では、関係各位におかれましては、日夜懸命に御対応いただいておりますことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、この委員会では、文化芸術やスポーツ、また教育の振興等について、活発に議論・調査を行ってまいりました。この1年間の活動を振り返ってみますと、文化芸術については、昨年9月に開催されましたICOM京都大会2019への参加及び調査を実施したところであります。本府においては、これまで京都で育まれてきた豊かな文化・芸術・伝統を大切に保存・継承するとともに、新しい文化・芸術を生み出し、それらを活かして、日々の営みに即した、地域・社会・経済の活性化を図ることが今後、大変重要だと思っております。これらを踏まえ、昨年11月には、八幡市松花堂において、出前議会を開催し、意見聴取をさせていただいたところでございます。そして、今、着々と準備が進められております文化庁の京都移転を見据え、文化首都京都の実現のため、より一層の取組を推進していただきたいと思っております。

次に、スポーツについてでありますが、残念ながら、新型コロナウイルスの影響を受けた「東京2020オリンピック・パラリンピック」、「ワールドマスターズゲームズ2021」の実施につきましては、今後見守っていきたいとは思っておりますが、「ラグビーワールドカップ2019」は横浜に視察にも寄せていただき、その盛り上がりを感じたところですが、全国的に開催され、スポーツ振興上、大きな機会となったのではないかと思っております。また、府立京都スタジアム、アクアアリーナの開設など、今後もこれら様々な契機に基づき、府内における競技力の向上はもとより、府民の皆様がよりスポーツに楽しむことができるスポーツ施設の整備や機運の醸成が、大変重要となっております。そうした中、この委員会では、昨年8月に、「スタジアムを核にした地域振興について」をテーマに調査・意見交換を行わせていただきました。

さらに、教育の振興については、子どもたちの居場所の確保や、実践力向上につながる教育について知見を深めるべく、福岡県立福岡農業高校や、大阪府立西成高校において施設視察を行い、また、家庭・地域と学校の連携についても参考人を招いて意

見交換をさせていただきました。コロナウイルス対策ということで、学校が休校となったことへの対応等、関係各位には今後とも、教育の機会均等、確保・教育の内容の一層の充実に努めていただきたいと思っております。

最後になりましたが、委員並びに理事者の皆様方におかれましては、健康に御留意され、今後ますますの御活躍を御祈念いたしまして、私のまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

中村 正孝 副委員長

まずは、田中美貴子委員長、渡辺邦子副委員長に大変お世話になりまして、副委員長の1人としてお二人に様々な御指導をいただいたことを感謝申し上げたいと思います。そして、1年間、委員会活動を通して委員の皆様方からは様々な多岐にわたる貴重な御意見、そして御指導をいただきましたことに感謝を申し上げます。そして理事者の皆さんにおかれましては、日頃の常任委員会では的確な御答弁をいただき、また本当に丁寧に御指導いただきましたことに感謝いたします。そして事務局の皆さんにもいろいろお世話になり、最後に当たりまして感謝申し上げます。

さて、この1年間を振り返ってみますと、一つは教育委員会のほうですけれども、私は特に、人口減少・少子化の中で、生徒数の減少が急速に進む北部地域の府立高校の今後について地域と議論を進めて来、現状を調査しました。丹後地域の府立高校再編では、令和2年度から網野高校と久美浜高校が丹後緑風高校として、宮津高校と加悦谷高校が宮津天橋高校として再編され、それぞれで学舎制が導入されます。

しかし、近隣の複数の高校を1つの高校として再編する「学舎制」は、地域に学校を残す再編であり、生徒数が少ない単独校に比べ、学舎間の連携により、教員の出張授業や、校舎同士をインターネットでつないで行う「遠隔授業」で補完しあうことができたりすることがメリットとされています。もう一つは、宮津高校伊根分校、峰山高校弥栄分校、網野高校間人分校、3つの分校の優れた教育実践を引き継ぐ高校として新たに「清新高校」が4月、高校として設立されました。それぞれ課題も克服しながら進める中で、特にICT活用遠隔授業の取組を見させていただき非常に勉強になりました。今まさに、新型コロナウイルス感染症で学校の休校が実施される中でも、私学ではネット授業が積極的に実施されており、京都府においても今回の取組が今後の再編への起爆剤となりますようにと思っているところであります。

それから、スポーツのほうですが、8月に参考人を招致して、「スタジアムを核にした地域振興について」として委員の皆様方から様々な議論をさせていただき、勉強になりました。京都スタジアムにつきましては、私の地元で、今年1月に西脇知事をはじめ多くの関係者の出席のもと盛大に竣工式典が行われ、委員の皆様方も感激されたことでしょう。今後は、平成28年にスポーツ庁が掲げたスタジアム・アリーナ改革指針において、スタジアム・アリーナは集客施設として地域のシンボルとなり、スポーツ機会の増加やスポーツの波及効果を生かし、地域のアイデンティティの醸成と言った地域の持続

的成長につながるとされており、我々地元といたしましても、指定管理者のビバ&京都サンガと行政、民間が密に連携し、一番良いものを見つけ取り組んでいただきたく思います。

このスタジアムについては、eスポーツ施設も準備されており、11月の管外調査では、eスポーツの先進地福岡eスポーツ協会とeスタジアム福岡の普及・啓発、スポーツを通じての人の交流発展等が勉強になり、本府の取組に提案させていただきました。出席の委員全員が体験することが出来ました。

出前議会では、文化庁の京都への本格移転決定や文化芸術基本法の改定等を踏まえ、 地域で文化振興に取り組まれている方々から現状等の意見を伺うために実施しました。

その中で、参加者から主な取組及び課題等について意見交換しました。まさに人口減少を受け、地域活性化のためにイベント等開催への工夫、地域の伝統文化芸能の継承、宇治茶伝道師として、宇治茶の普及させるためにあらゆる効果を模索されている姿勢を伺いました。窯元では、素材や技術だけでなく、それに伴う習慣(精神・文化)を継承、企業とのコラボレーションにより産まれた新たな作品の制作や、海外、西陣織や竹工芸等との交流活動を実施されています。それぞれに、様々な課題と対策が必要であり、地域の文化、地域の魅力を府域で共有し発展させることが必要であると感じました。我々も、日常の中で文化を人づくりや地域づくりにつなげ、文化という言葉を横串にして、暮らしを積み上げることが大事であると思っています。

この1年間、この委員会に所属し、特にICOM Kyoto 2019が京都で開催となり、オープニングに出席したことや、定例会、参考人招致、出前議会、管内調査、管外調査等において、様々な意見と議論が行われ、非常に勉強になりました。また、さらなる知見を得ましたことに大変喜びを感じている次第であります。本当にありがとうございました。

井上重典 委員

田中委員長・中村、渡辺両副委員長さん、理事者の皆さん、今年1年間お世話にありがとうございました。今年度の後半は、何をおいても1月から中国で新型コロナウイルス感染拡大のニュースからはじまり、1月30日には、国内感染者が確認され、2月に入りクルーズ船客の感染の様子や武漢からの帰国者等の状況が伝わり、またたく間に国内感染者が出始め、2月27日には感染を防止するために小中学校高等学校の休校要請、4月7日には、7都道府県に緊急事態宣言が発令され、予期せぬ小中高大学校が休校となりました。緊急事態宣言が出るまでは休校でない自治体もあり、教育格差が広がることを心配した児童・生徒や保護者は多かったと思います。私にも京都市近隣の市などの保護者から、京都府は統一してほしいとのメールもいただいておりました。生徒が自宅学習の方法や、保護者の皆さん方の戸惑いや生活面で困難に直面されたことは計り知れません。

3月4日の常任委員会で橋本教育長に「オンライン授業の導入」についてお尋ねした

時に「こういう事態に教育のもろさを痛切に感じる」との言葉が胸に刺さっております。 学校へ行かなければ学べないという「教育のもろさ」があります。これまでも、インフルエンザの流行で各学校において1週間程の学級閉鎖を行ってきております。このような事態に対処していくには、オンライン授業が全てとはいいませんが、日頃から教育の一環としてオンライン授業の導入を進めるべきと強く要望をしておきます。

もう一点は、文化財の保存と活用であります。京都市内はもちろん文化財の宝庫でありますが、京都府域にも守り伝えられてきた貴重かつ多様な文化財があり、次の世代に継承していくことが、今現存する我々の義務であろうと思います。

しかしながら、社会状況の大きな変化とともに地域力が弱まってきており、維持していくのが困難になってきております。その中でも私は地域力の要として、まだ守り伝えられてきているのが、祭りであり和太鼓であると思います。東日本大震災で多くの人々の命が奪われ、残された者は生きる力も失い途方に暮れていた時、津波から流されるのを逃れ、神楽を身に着けた一人の女性が神楽舞を踊りだしたことにより、人々は心に希望を見出しました。その音色と舞を見た村人の心の中に生きる力を呼び戻し与えたのが神楽舞の力であります。この例を挙げても日本人の力の原点は長年地元に受け継がれてきている伝統文化にあると考えます。

文化スポーツ部におかれましては、過疎地域など条件が不利な地域における伝統文化の現状を把握していただき、これからの時代へ伝え保存し活用の在り方を調査していただきますことを要望しておきます。

皆様方には1年間お世話になりありがとうございました。

四方源太郎 委員

この一年、田中美貴子委員長、中村正孝、渡辺邦子両副委員長はじめ、委員の皆様、また理事者の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

年度の終わりになって、新型コロナウイルスへの対応で、京都府の文化教育行政も大変難しいことになりました。急な休館・休校措置が必要となり、御苦労が多かったことと拝察いたします。

その中で、休校措置に関しては、感染状況が違う京都市内と京都北部を分けて対応いただいたことは、大変良い判断でした。

どんな困難にあっても、その中での最善方策を求めていく姿勢は重要なことで、御決断いただいた橋本幸三教育長はじめ、京都府教育委員会の皆様に心から感謝申し上げます。

コロナウイルスはおそらく、これからも私達にとって、一つの脅威として存在し続けるでしょうし、今後さらに新たなウイルスも発生するかもしれません。これからも子ども達にとっての最善を尽くすという姿勢で、困難な時代を乗り越えること、また、子ども達にもこれから待ち受ける様々な困難をどう前向きに乗り切るのか、そういう「生きる力」をつけられる教育の充実を望みます。

次に「教育移住」の推進についてです。これは文教常任委員会で質問し、2月の代表質問でも取り上げましたが、過疎地域において、生徒数の減少で学校が統廃合されていることが、地域のさらなる衰退につながっていると危惧しております。これを食い止めなければなりません。

その対策として「教育移住」の推進は、ぜひとも進めていただきたい。今回の新型コロナウイルスによって、人口密集地域がウイルスにいかに弱いかが分かりました。

子ども達が落ち着いて学べる教育環境がある農村への人口誘導政策について、教育委員会の側からも教育施策としてしっかりとお取り組みいただきたいと思います。よろしくお願いします。

文化スポーツ部にとっては、今年は長年の悲願であった「京都スタジアム」がオープンできた年でありました。竣工式典で知事がおっしゃったように、「京都スタジアム」は「北中部のゲートウェイ」という存在であり、今後、京都府全体はもとより、北中部を活性化させる起爆剤となるように期待しております。

さらには、こういった大規模なスタジアムだけでなく、住民が日常利用するスポーツ・文化施設の整備充実も望まれています。例えば、綾部市にある京都府中丹文化会館は多くの中丹府民に利用され、地域文化の底辺を広げ、高める活動の中心拠点となっています。しかし、経年劣化により施設や設備は老朽化し、早期の全面改修が求められます。京都府はこういった文化・スポーツの地域拠点整備にも、もっと力を入れるべきです。

府内の公共・民間の文化・スポーツ施設をさらに府民が利用しやすくするために、以前から何度も申し上げていますが、宿泊施設の検索予約サイト「じゃらん」のようなポータルサイトを京都府が構築することも早期に手掛けていただきたい。それによって、知らなかった市外の施設の利用が進み、施設の有効活用ができます。高速道路の完成により、京都府南北は大変「近く」なりました。それをもっと活用できるようにしていただきたい。また、府立学校の体育館等の施設についても、生徒数減少の時代でもあり、一般府民に広く開放していただくことを併せて要望します。

府民の生活の「豊かさ」や「健康」にとって重要な文化、スポーツ、教育の今後ますますの振興発展をお願いして、一年間の「委員会活動のまとめ」といたします。 ありがとうございました。

田島 祥充 委員

まずもって田中委員長、中村副委員長、渡辺副委員長をはじめ、委員の皆様、そして 理事者の皆様、そして事務局の皆様には、大変お世話になり、ありがとうございました。 昨年の4月に初当選をさせていただき、文化・教育常任委員会の委員としてこれまで 活動をしてまいり、所管事項に係る京都府の取組への理解が大変深まったと実感をして います。

管外調査におきましては、神奈川県横浜市の取組として、ラグビーワールドカップ

2019及び東京オリンピック2020に向けた機運醸成について調査し、横浜市ではラグビーワールドカップ2019推進課とオリンピック・パラリンピック推進課を設置され、両大会を起爆剤に横浜の魅力と活力を積極的に世界に発信していく体制と取組を進められておられ、機を逃さずに官民連携も含め見事に気運の醸成を図っておられたのがとても印象的でした。京都府においてはワールドマスターズゲームズ2021関西や本年1月11日に竣工を迎えた「京都スタジアム」でスポーツを生かした京都府の新たな活力と魅力の発信でこれらの機運醸成に結び付けることができるようにさらなる取組を期待し、これからも応援をしていきたいと思います。特に「京都スタジアム」は、オープン後すぐに今回の新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴い、予定されていた国際試合も中止となり、施設の本格稼働には至っておりません。しかし、府北部へのゲートウェイとして新たな人流をつくることができる施設として、「京都スタジアム」を核として府域全体の発展につなげる取組が重要と考えております。

また、出前議会におきましては、私の地元、八幡市の松花堂庭園・美術館での開催をしていただき、文化による地域づくりをテーマに、地域で文化振興に取り組まれている5名の皆様から取組の状況や御意見を伺い、文化の保存・継承から発展、創造、活用まで、総合的に文化政策を推進するためには行政だけではなく、府民をはじめとする様々な主体との協働が重要であることを改めて感じました。また、文化力による未来づくりを推進するためには、府民一人ひとりの文化への関わり方をより一層広めるとともに、大きな課題である新たな担い手の育成も大変重要であると感じています。文化庁の本格移転を目前に控え、京都府の持つ文化力に磨きをかけていく総合的な取組をお願いしたいと思います。

いずれにいたしましても、先に申しましたように、初当選をさせていただき初めての常任委員会ということもあり、私自身、不勉強なところが多々ありましたが、今後も府政の発展のためにしっかりと頑張って参りたいと思っておりますので、今後とも、皆様方の御協力、御指導をお願い申し上げまして、私からのまとめの報告とさせていただきたいと思います。一年間、お世話になりありがとうございました。

山内 佳子 委員

1年間、委員長、副委員長をはじめ、委員の皆様や事務局の皆様、関係理事者の皆様 には大変お世話になりありがとうございました。

私はこの委員会で、何度も向日ヶ丘支援学校の寄宿舎の存続を求めるために発言を行ってきましたが、最終案では寄宿舎の存続が明記されませんでした。

歴史のある京都の障害児教育の大きな部分を担ってきたのが、寄宿舎教育であり、生活が存在する寄宿舎の教育実践があってこそ、京都府の障害児教育の実践が先駆的な意義を持っていたのです。

昨年12月の代表質問で教育長は「効果は入舎する児童生徒にとどまるもの」と寄宿舎の役割を矮小化する答弁を行いましたが、向日ヶ丘支援学校では多数の子どもたちが、

学校を卒業するまでに1度や2度は寄宿舎を利用し、寄宿舎生活があったからこそ、自 分の気持ちを表現できるようになった、他人のことを思いやる気持ちが育った、など保 護者からの声が相次いでいます。

新しい向日ヶ丘支援学校には寄宿舎が必要です。今後とも教職員やお母さん方と一緒 に声を上げ続けていきたいと思っています。

また、コロナウィルスの感染拡大による突然の休校は、現場の教職員や学童保育所、 放課後デイサービスなどの事業所にも大きな混乱をもたらし、何よりも子どもたちが突 然居場所を失ったことは、大きな問題です。

学校という場所が単に学ぶ場所だけではなく、給食による栄養補給や、生活習慣の確立、仲間とともに遊ぶ中で成長する場所であることなど、改めて子どもたちにとって重要な居場所であることが浮き彫りになったと思います。

長い休校と外出の自粛によって、子どもたちの心は揺れ動き、傷ついています。

緊急事態宣言が解除され、徐々に子どもたちが学校に登校することになりますが、子どもの心に寄り添い、課題だけを押し付けたりすることのないように、慎重に子どもを受け入れることが必要だと考えます。

また夏休みが減って、暑いさなかに学校に行かなければなりません。しかもマスクを しての登校は熱中症の危険を増大させます。

子どもたちが健康に、学校が楽しいと思えるような環境整備が必要です。

また、すべての子どもたち一人一人に目を配り、行き届いた教育を行うための少人数学級の推進は、密を避けるためにも急がなければならない課題です。

とりわけ本府においては、中学校における少人数学級が大変遅れています。

教員を増やしてすべての府内の自治体で少人数学級が実施できるよう、京都府のさら なる努力が求められています。

また、京都スタジアムが完成しましたが、本来のスポーツ振興からかけ離れた開発手法で民間に丸投げし、観光客を誘致し、地元住民や地元の経済にも貢献しないやり方は 改めるべきです。

北山文化環境ゾーンの開発も同様です。文化・芸術・スポーツは経済の活性化のために存在するのではありません。スポーツ振興と文化芸術の予算を増やし、国民、府民がスポーツや文化芸術に触れたり、参加する機会を保障することが、国と自治体の責任だ、ということを申し上げておきたいと思います。

西脇 郁子 委員

今年一年間、委員長をはじめ、委員の皆さん、また理事者、職員の皆さん、本当にお 世話になりました。

今年度は3回の管内外調査を行いましたが、中でもさらに安芸高田氏の神楽芸能を守り続け、さらに地域の経済活性化にも活用し発展している事例や、大阪市西成高校での課題のある生徒の学校での居場所をNPOの力を借り、それに校長などが丁寧に現場で

日々対応している姿も子どもに寄り添える高校として感動を覚えてきました。

こういった管内外での委員会調査は、日頃の私自身の狭い問題意識、関心とはまた違った角度から学ぶことができますので、批判的なものも含め得るものは多かったと思っています。

今年度の私の委員会での質問は、主に北部の府立高校の学舎制と新たな清新高校の課題についてでした。これまで学舎制になってもこれまでとあまり変わらないと保護者や生徒からも声が上がっていましたが、それは、これまで地域や保護者、教職員などが再三にわたり課題や問題点を指摘し、改善を求めてきた結果であり、何のための学舎制だったのでしょうか。

とはいえ、やはり、スクールバスでの部活動などの実施などこれまでと違い、生徒や保護者に負担がさらに増えるのではないか、果たしてスクールバスも、これまでも地域のバス会社は廃業や減便している中で、どこまで必要数が確保されるのか、さらにコロナ問題で、今後特別支援学校などでスクールバスの台数増便の検討委もあるので一層難しいのではと危惧しています。

また、ICTでの遠隔教育など今後、コロナ感染の事態のなかで、本格的に進むかと 思いますが、生徒一人一人の学力差なども考慮した丁寧な対応や、専門の知識を持った 教員等の配置を各校に求めておきたいと思います。

また、清新高校を希望する生徒も、多いと聞いていますが、これまでのそれぞれの昼間定時制、分校などで実践してきた一人一人の生徒に寄り添った教育を引き続き行なっていただきたい。そのためにもスクールカウンセラーやソーシャルワーカーなど、担任や教科以外の教職員の配置の充実を行うべきです。

府立高校が総合選抜から単独選抜になり久しくなりましたが、ますます前期選抜で半数の生徒が振り落とされ、中期選抜で合格という異常な事態が続き、落ちた生徒の痛みが続いている。また、落ちるのがいやで最初から私学を希望する生徒が増加するなど、今や、公立高校よりも私学志向が増加していることも問題になっています。

現在の選抜方法の見直しの時期に来ていると考えます。ぜひ本格的な検証を求めてお きたいと思います。

北山文化環境ゾーンについては、現在の府立大学の体育館の建て替えとセットで、アリーナ構想が検討されていますが、どこに建設するのか、府立植物園や京都学・歴彩館などと一体での一般府民を回遊させ、利用させることがメーンとなっているようですが、京都学・歴彩館も含め、本来の大学の体育施設の在り方が、これでいいのかと危惧しています。京都学・歴彩館建設の際に、現場の職員や専門家の声をよく聞かず、建設してしまったような経験から学び、しっかり現場教職員や学生の声も聞いた在り方にすべきです。

また、府立植物園も今後、さらにエンターテイメント性を重視した在り方にする検討 もされていますが、本来の植物園としての役割が薄まらないよう、しっかりと議論をす べきです。

最後に、思いもかけない新型コロナウイルス感染症によって、突然の休校を余儀なく された生徒や子どもたちの心と体の急激な変化を心から心配しています。

これまで、当たり前なったことができなくなったり、逆に3密を避ける対策や消毒等

などやるべきことが膨大に増え、現場の教職員の皆さんの御苦労も大変なものがあると 思います。

これまで学校現場で当たり前にやっていたことの検証なども行い、限られた時間をどう子どもたちの最善の利益を保証するのか、そのことを真剣に皆さんと考えていきたいと思います。

北岡千はる 委員

- 一年間の委員会活動を振り返り、①『重要課題調査のための委員会』では、参考人の方からの貴重な御示唆を頂き、とりわけ、令和2年2月6日の委員会において、地域社会全体で子どもの成長を支えていくには「家庭・地域と学校の連携」が重要であることを再確認いたしました。そのためにも、これまでから言及しておりますコミュニティ・スクールの導入が一層推進されますよう府教育委員会に要望します。
- ②『出前議会』では、出席者の皆様から、具体的なお話を伺う中で、先人たちが脈々と継承してきた祭事をはじめとした「地域の文化」を絶やすことなく次代につなぐことが、我が町を愛し、文化資源を生かした地域づくりに欠かせないという事を実感しました。京都府として、「京都府文化力による未来づくり条例」及び「京都府文化力による未来づくり基本計画」を踏まえ、各地域の実情に沿った基本計画の着実な推進を図るとともに、併せて、昨年開催された「ICOM京都大会」の成果を生かす取組を要望します。
- ③『管外調査』では、「福岡県立福岡農業高等学校」のカリキュラムにおいて、生徒が地元特産の材料を使用し、大手菓子製造業社とのコラボ製品を開発・販売することで、市内農家との連携や売り上げを市に寄付する等、「実践力向上につながる教育」について、大いに参考になりました。京都府立桂高校の取組を手本とした、という説明も聞き、今後、両高校が様々な形で連携しあう事で、農業分野での若手人材育成につながるよう提言していきたいと思います。

併せて、広島県安芸高田市の「神楽」を中心とした地域文化の発信と次世代継承の取組では、豊富な経験と公演を積み重ねて来られた先輩世代が、若い世代、高校生へ「神楽」の魅力と発表の場づくりに尽力されていることに、地域文化をつないでいく原点であると再確認しました。今後、地域の文化に若い世代が楽しんで参加できる仕掛けと、府内各地の貴重な伝統文化のマッチングについて提言して参ります。併せて、「文化」をキーワードとした「交流人口」を「定住人口」へと発展させていく視点も重要と考えます。

「大阪府立西成高等学校」では、「高校内居場所カフェ」を視察し、生徒が抱える課題の早期発見や不登校の未然防止等、心身ともの癒し・安らぎの場所づくりの必要性を実感すると共に、公教育現場と専門性の高い団体との取組が、今後ますます求められると考えます。併せて、全ての子どもたちが、様々な家庭環境により、学ぶ機会に格差が生じることの無いよう、あらゆる手立てを講じる努力を怠らないようにしなければなりません。

『管内調査』では、京都府立網野高等学校の遠隔教育の実施現場を視察しました。学習の保証の意義も含め、ICT教育環境整備に向け、府教育委員会の積極的な取組を要望いたします。

最後に、今般のコロナウイルス感染症拡大防止による教育現場の対応については、第一に児童生徒の健康・安心安全を考えた臨時休業措置は、適切であったと評価いたしますとともに、現場の教職員の皆様の御尽力に感謝と敬意を表します。府教育委員会におかれては、これまでの対応について正しく評価していただくとともに、今後の対応として、3点要望します。①「オンライン」学習環境の整備、端末配備について国に強く要望するとともに、教員のスキルアップ向上と全ての児童生徒が興味をもって取り組む工夫、手立てを講じること。②「日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会」が発表した(2020年5月20日)「小児の新型コロナウイルス感染症に関する医学的知見の現状」を参考に、学校休業による子どもの心身への影響を鑑み、教育現場の安心・安全と学習の保障についての対応方法を研究、実践すること。③「京都府総合教育会議」を至急に開催し、その内容について広く周知すること。

結びに、時宜にかなった実りある様々な調査を計画し、充実した委員会運営に努めていただきました田中美貴子委員長、中村正孝副委員長、渡辺邦子副委員長各位に心よりお礼申し上げますとともに、関係理事者の皆様、所属委員の皆様、そして委員会活動のサポートをいただいた議会事務局職員の皆様に対し、一年間お世話になりましたことに衷心より感謝申し上げます。

梶原 英樹 委員

これまで委員会運営と様々に調整をしていただいた田中委員長、中村副委員長、渡辺 副委員長、多くのことを学ばせていただきました委員の先生方、理事者の皆様をはじめ、 御協力いただいたすべての方に1年間大変お世話になりましたことをまずは心から感 謝申し上げます。

振り返ると、教育の機会均等、児童虐待、ネグレクト、不登校、中退問題、さらには I C T 教育、スポーツ振興、eスポーツ、伝統文化継承の課題などをバランスよく取り上げていただき、まさしく文化、教育で今求められていることが幅広く議論できたと思います。

そして、新たな賑わい、人の交流を創る「京都スタジアム」の開業時にこの委員会に 所属できたこと、皆様と一緒に時間を過ごせたことを誇りに思います。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症関連で、もっと私にできたことがあったのではないかと心残りがある次第です。

それでは、私からまとめとして3点、申し上げます。

まず1つは、今もなお、皆様の生活に大きな支障をもたらしている新型コロナウイルス感染症における学校教育についてです。

本府はWHOが緊急宣言する前よりも早い1月30日から対策本部を設置、4月10日に

は国に対して緊急事態宣言発出要請や学校における臨時休業の決断など、早期に対策を 行っていただいており、様々な御意見、御指摘がある中でも、府民の安全を最優先にし ていただいていると私は感じております。

一方、学校教育においては教育の機会を保障し、その水準を確保する責任を負うこと も各自治体に課せられています。

5月15日付で休業要請の緩和に伴う府立学校の再開について方針が公表されましたが、引き続き感染拡大防止策を徹底していただくとともに、学習の遅れの回復に加え、第2波、第3波に向けて、本府がこれまで取り組んできたICT施策などを活かし、オンライン授業の体制準備に向けて取り組んでいただきたいと思います。

Youtubeや動画配信による教育も有効だと思いますが、各ツールのメリット、デメリットを考え、例えば学生が質問できる仕組みをつくり、一方的な教育にはならない方法を考えていただきたいと思います。

また、生徒、保護者だけでなく、今後の教育の在り方について多くの方から関心があります。

5月8日には、教育長から今後の教育活動の考え方についてメッセージが発信されましたが、生徒、保護者、地域、さらには学校現場の負担軽減のためにも、引き続き、検討中のことを含め、情報がないことも情報として、府民のための分かりやすい情報発信に努めていただきますようお願いいたします。

2点目は、教育の機会均等についてです。

親の収入によって教育機会が変わると言われるこの時代の中で、本府は修学支援制度の充実を図ってきており、高校生等修学資金貸与や、奨学のための給付金制度、あるいは公立高等学校生徒通学費補助制度なども整備し、大学の進学については、今年度から高等教育の修学支援新制度による授業料等減免と給付型奨学金が始まったところで、時代の変わり目にあるように感じます。

しかしながら、このような支援制度があるにも関わらず、家庭の事情で進学をあきらめる生徒がいます。

支援制度の周知不足が背景にはあり、一人ひとりの生徒に寄り添った進路相談が求められています。

また、京都府内の国公私立高校における千人当たりの不登校生徒数は12.9人、中退率は1.4%とありますが、子育て環境日本一を目指す本府としても、誰一人取り残さない取組が求められますが、相次ぐ児童虐待により、児童相談所も小さい子どものほうに注力し、どちらかと言うと高校生は一人で生活ができるということで後回しになりがちであったり、以前は高校も地域の中学校から進学していましたが、受験制度が変わり、行きたい学校を選べるようになり、広範囲からも通学できるようになった一方で、中高連携に時間や距離などの課題があるように感じますし、地域に関わらず、進学校でも自分の居場所が家庭や学校になくて困っている高校生はいます。スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザーを配置する等、専門的な支援ももちろん必要です。

併せて、11月14日に管外視察で伺った大阪府立西成高校の居場所カフェの取組も参考にし、生徒が抱えている悩みを自由に話せ、自分の存在を自然に受け入れてもらえるような居場所づくりをしていただきたいと思います。ぜひとも、全ての学生が、夢に向か

って、わくわくする未来、京都を創っていただきますようお願いいたします。

最後の3点目は、以上の2点を踏まえてのwithコロナ、postコロナについてです。

政府から新しい生活様式が発表されました。人と人との距離を2メートル保ち、話すときは正面で相対することを避け、食事をするときはおしゃべりを控えめに、などなどを読んでいると我々ですら気が滅入ってしまいます。

相次ぐ大会、イベント、交流会の中止は感染拡大防止の観点から理解はできますが、 夢に向かい、日々努力を積み重ねてきた学生の夢が一瞬で崩れ、教育、成長に影響しないか、非行に至らないか、児童生徒たちのことがとても心配です。

私事で恐縮ですが、私はスポーツを通じて、親、仲間、保護者、OB会、地域の方など、大変多くの方々に支えていただき成長することができました。

その時の感謝の気持ちを忘れられず、今の原動力になっています。

遅くなってもいいから、規模を極めて小さくしてでもいいから、大人の優しさを示してあげることがきっと学生たちの成長につながり、日本人特有の心の優しさを築いていくのではないでしょうか。

「学生たちの夢を支える、夢を守る、夢を創る」学生のまち京都にしかできない取組 を本府に期待申し上げ、まとめとさせていただきます。ありがとうございました。

諸岡 美津 委員

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、これまでの生活が一変する中で、改めて子どもの居場所である学校の重要性、文化が与える多大な影響を実感している毎日であります。

さらに今後、新型コロナウイルスとの闘いが長期化すれば、虐待を受けている子ども たちが社会から孤立し、未来を閉ざされることが懸念されます。

被害者支援を行っているNPOなどには、「夫の事業がうまくいかなくなり、子どもの休校でストレスがたまり、夫が家族に暴力をふるうようになった」という相談や、子どもたちの悩みを受け付ける窓口には、家に居場所のない子どもからのSOSも相次いでいると聞き及んでいます。

電話やオンラインでの相談窓口を開設し続けることや、親から子どもを引き離す「一時保護」を迅速に行えるようにすること等に、さらなる取組をお願いいたします。

体校が続く中で、とりわけ小学校の低学年の皆さんからは、先生が動画配信等で、声をかけて下さったことが、大きな喜びや安心につながったという声も聞かせていただきました。休校中の児童・生徒の心的ストレスに向き合いながら、学力をどう取り戻し、つけて行くかについての教員の心のケアについても、対策をとっていただきたいと思います

今後行っていただくオンライン授業については、通信環境整備や教員の皆様方のスキルの向上の研修等、GIGAスクール実現に向けての取組も加速度を増して取り組んでいただくよう要望いたします。

大学生の生活への影響についても、深刻な状況が続いており、対象者への支援策の周 知徹底や相談についても、きめ細やかに実施していただくことを要望いたします。

多岐にわたる文化への取組についても、コロナ終息後を見据え、京都ならではの支援 策が講じられるよう、現場の方々の、御意見も参考にしながら進めていただきたいと思 います。

管外調査で印象的だったのは、東京都美術館の文化施設を中心としたコミュニティづくりの取組でした。

地域の人々の社会参画を促す「社会的基盤」としての美術館の役割を果たし、地域の人々と、学芸員や大学教員、専門家が美術館を拠点に、地域の文化資源を活かしながら、人と作品、人と人、人と場所をつなぐ活動や、子どもたちのミュージアム・デビューを応援するプロジェクトの展開、児童養護施設や経済的に困難な状況にある子ども、障がいのある子ども等多様な子どもたちを支えるNPO団体と連携したプログラムの実施等、本府でも展開が期待できる取組でありました。

また、様々な参考人の方々からの意見聴取についても、テーマに即した現場からの示唆に富んだ発言を伺わせていただくことができ、勉強させていただきました。

以上、現時点での状況や課題について、委員会所管の範囲で列挙させていただきました。

コロナ禍による、かってないこのピンチを大きくチャンスに変えられる京都府民の皆様の力を期待し、また、発揮していただける環境整備に尽力して参ることを書き加え、 本年一年間の委員会のまとめとさせていただきます。

結びに、委員会運営に、御尽力いただきました委員長をはじめ副委員長、委員事務局の皆様、理事者の皆様、この間、御意見を寄せていただきました府民の皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

附参考資料

- 64 -	
--------	--

文化・教育常任委員会 管内外調査等実施状況

1 管内調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
	28. 5.30	○第19回ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ (行催事等委員会調査)
	28. $7.19 \sim 20$	 ○京都府立鳥羽高等学校 ・スーパーグローバルハイスクールの取組等について ・施設視察 ○京都府立丹後郷土資料館 ・丹後地域における文化財の概要と天橋立の世界遺産登録に向けた取組について ・施設視察 ・現地視察(天橋立) ○京丹後市役所 [於:京丹後市久美浜庁舎] ・東京オリンピック・パラリンピックでのホストタウン登録に向けた取組とホストタウンとしての予定事業について ・現地視察(久美浜町浜公園) ○京都暁星高等学校 ・丹後地域における私立高校の役割について ・施設視察
	28. 7.23	○ナショナルトレーニングセンター開所式 (行催事等委員会調査)
2 8	28. 12. 18	○第5回記念大会 全国高校生伝統文化フェスティバル (行催事等委員会調査)
	29. 2. 1	○第35回京都府文化賞授賞式(京都文化芸術会議交流会) (行催事等委員会調査)
	29. 2. 7	○出前議会 [於:京都府京都文化博物館]・若手芸術家の発掘・育成による芸術振興について~京都から世界へ~
	29. 3.23	○平成28年度京都府立大学卒業式(学位授与式) (行催事等委員会調査)
	29. 4. 6	〇平成29年度京都府立大学入学式(行催事等委員会調査)
	29. 4. 7	○平成29年度京都府立医科大学入学式(行催事等委員会調査)
	29. 4. 9	○文化庁地域文化創生本部設置記念式典(行催事等委員会調査)
	29. 4.26	○京都文化力プロジェクト推進フォーラム (行催事等委員会調査)
	29. 4.27	○京都府立京都学・歴彩館グランドオープン記念フォーラム (行催事等委員会調査)

年度	年月日	調査先及び調査事項
	29. 5.22	○第20回ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ (行催事等委員会調査)
	29. 9. 2 9. 3	○東京キャラバンin京都(行催事等委員会調査)
	29. 9. 9	○2017体育館フェスタ式典(行催事等委員会調査)
	29. 11. 22	 ○本隆寺 ・歴史的建造物等保存伝承事業及び文化財緊急活用事業について ・施設視察 ○京都文教大学 ・大学・学生の力を活かした地域活性化の取組について ○京都府立木津高等学校 ・主権者としての高校生育成支援事業について ・施設視察
	29. 11. 25	○京都府立医科大学「最先端がん治療研究施設」引渡式・感謝状 贈呈式(行催事等委員会調査)
	29. 12. 17	○全国高校生伝統文化フェスティバル(行催事等委員会調査)
2 9	30. 1.19	○出前議会 [於:島津アリーナ京都(京都府立体育館)] ・スポーツの振興に向けた取組について
	30. 1.20	○京都スタジアム(仮称)鍬入れ式(行催事等委員会調査)
	30. 1.31	○第36回京都府文化賞交流会(京都文化芸術会議交流会) (行催事等委員会調査)
	30. 2.23	○ARTISTS'FAIR KYOTO オープニング(行催事等委員会調査)
	30. 3. 2	〇平成29年度京都府立医科大学卒業式(行催事等委員会調査)
	30. 3.20	○京都府立堂本印象美術館リニューアルオープン記念展覧会 開会式(行催事等委員会調査)
	30. 3.23	○平成29年度京都府立大学学位授与式(行催事等委員会調査)
	30. 4. 4	〇平成30年度京都府立医科大学入学式(行催事等委員会調査)
	30. 4. 6	〇平成30年度京都府立大学入学式(行催事等委員会調査)

年度	年月日	調査先及び調査事項
	30. 5.21	○2018ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ (行催事等委員会調査)
	30. 7.10	○特別展「平安博物館回顧展」開会式(行催事等委員会調査)
	30. 8.31	○地域アートマネージャー〔於:荒山区公民館〕・京都Re-Search芸術祭創生事業について・施設視察○本願寺・歴史的建造物等保存伝承事業について・施設視察
	30. 9. 8	○2018体育館フェスタ 式典(行催事等委員会調査)
	30. 10. 28	○第41回京都府民総合体育大会 オープニングフェスティバル オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
	30. 11. 5	○京都府立鴨沂高等学校竣工式(行催事等委員会調査)
	30. 11. 10	○京都文化力プロジェクト・明治150年記念「伝統と創生」展開会式(行催事等委員会調査)
3 0	30. 11. 21	○京都スタジアム(仮称)整備工事現場視察 (行催事等委員会調査)
	30. 12. 16	〇平成30年度全国高校生伝統文化フェスティバル (行催事等委員会調査)
	31. 2.16	○京都文化力プロジェクト 野外インスタレーション公募展 授賞式/シンポジウム (行催事等委員会調査)
	31. 3. 2	〇平成30年度京都府立医科大学卒業式(行催事等委員会調査)
	31. 3.22	〇平成30年度京都府立大学学位授与式(卒業式) (行催事等委員会調査)
	31. 4. 4	〇平成31年度京都府立医科大学入学式(行催事等委員会調査)
	31. 4. 6	〇平成31年度京都府立大学入学式(行催事等委員会調査)
	31. 4.27	○特別展「美を競う 肉筆浮世絵の世界」開会式 (行催事等委員会調査)

年度	 年 月 日	調査先及び調査事項
1 /×	R1. 7. 7	○京都府立大学和食文化学科開設記念・国際京都学シンポジウム (行催事等委員会調査)
	R1. 8.24	○ICOM京都大会開催記念 京都新聞創刊140年記念 東京富士美術館所蔵 百花繚乱 ニッポン×ビジュツ展 開会式(行催事等委員会調査)
	R1. 9. 2	〇ICOM KYOTO 2019 開会式 (行催事等委員会調査)
	R1. 9. 2	○ I C O M K Y O T O 2019 オープニングパーティー (行催事等委員会調査)
	R1. 9. 3	○「京都・くらしの文化×知恵産業展」オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
	R1. 9. 7	○2019体育館フェスタ 式典(行催事等委員会調査)
	R1. 10. 11	○特別企画展「堂本印象美術館に川端龍子がやってくる」開会式・特別内覧会(行催事等委員会調査)
R1	R1. 10. 27	○第42回京都府民総合体育大会 オープニングフェスティバル オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
	R1. 11. 16	○第39回近畿高等学校総合文化祭京都大会 総合開会式 式典 (行催事等委員会調査)
	R1. 11. 22	○出前議会 [於:松花堂美術館] ・文化による地域づくりについて~「京都府文化力による未来 づくり条例」及び「京都府文化力による未来づくり基本計画」 を踏まえて~
	R1. 11. 29	○企画展「DOMOTO INSHO- 驚異のクリエイションパワー -」開会式・特別内覧会(行催事等委員会調査)
	R1. 12. 15	○令和元年度全国高校生伝統文化フェスティバルー伝統芸能選 抜公演 - (行催事等委員会調査)
	R2. 1. 8	○京都府立文化芸術会館開館50周年記念式典 (行催事等委員会調査)
	R2. 1.17	○京都府立網野高等学校・「学舎」間での遠隔教育の実施について・授業見学
		○京都府立清新高等学校 [於:京都府立丹後農業研究所]

年度	年月日	調査先及び調査事項
		・京都府立清新高等学校の新設について・現地視察(京都府立清新高等学校)
R1	R2. 2. 6	○第38回京都府文化賞交流会(京都文化芸術会議交流会) (行催事等委員会調査)
	R2. 3. 7	○令和元年度京都府立医科大学卒業式(行催事等委員会調査)

2 管外調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
	28.11. 8 ~ 9	 ○石見銀山世界遺産センター ・世界遺産登録に至るまでの取組と遺産の保存・管理の取組について ・現地視察(龍源寺間歩) ○岡山県立図書館 ・岡山県立図書館の取組について ・施設視察
2 8	29. 1.25 ~ 27	 ○北海道博物館 ・同博物館の概要について ・施設視察 ・現地視察(北海道開拓の村) ○札幌市立栄町小学校・中学校 ・同校におけるインクルーシブ教育について ・施設視察 ○北海道オホーツク総合振興局 ・オホーツク・スポーツ合宿誘致の取り組みについて ○日本体育大学附属高等支援学校 ・同校の取り組みについて ・施設視察
	29. 7.10 ~ 11	 ○湯沢学園 ・同学園(保・小・中一貫教育)の概要について ・施設視察 ○東京文化財研究所 ・文化財の保存及び活用に向けた取組について ・施設視察 ○NPO法人 楠の木学園 [於:城郷小机地区センター] ・学校とフリースクール等の連携による不登校児童・生徒の支援について ・現地視察(楠の木学園)
2 9	29.11. 6 ~ 8	 ○公益財団法人日光社寺文化財保存会 「日光の社寺」保存技術の伝承及び保護体制について ・現地視察(日光東照宮) ○栃木県教育委員会 [於:栃木県議会] ・とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業について ○つくば市議会 ・小中一貫教育について ○取手市議会 ・現代アートによるまちづくりの取組について ・現地視察(戸頭団地、井野団地) ○県立カシマサッカースタジアム ・同スタジアムの運営状況について ・施設視察

年度	年月日	調査先及び調査事項
3 0	30. 7.23 ~ 24	 ○(公財)横浜市芸術文化振興財団 横浜美術館 教育普及の取組について 施設視察 一荒川区議会 タブレットを活用した教育について 一静岡県富士山世界遺産センター 世界遺産富士山の情報発信の取組について 施設視察
	30. 11. 8 ~ 9	 ○備前市議会 ・ICT教育の取組について ○瀬戸内市民図書館 ・市民参画による図書館づくりの取組について ・施設視察 ○徳島県立みなと高等学園 ・発達障害のある生徒の自立と就労支援の取組について ・施設視察
元	元. 7.25 ~26	 ○横浜市会 ・ラグビーワールドカップ2019及び東京オリンピック2020に向けた機運醸成について ・現地視察(横浜国際総合競技場) ○東京都美術館 ・文化施設を中心としたコミュニティづくりについて ○ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス ・「知的創造拠点」としての公共施設の取組について ・施設視察 ○ほっとスクール希望丘 ・官民連携の不登校児童・生徒支援について ・施設視察
	元. 11. 12 ~14	 ○福岡eスポーツ協会 [於:福岡市役所北別館] ・eスポーツの認知・普及活動について ○eスタジアム福岡 ・eスポーツ体験施設「eスタジアム福岡」の概要について ・施設視察 ○福岡県立福岡農業高等学校 ・実践力向上につながる教育について ・施設視察 ○安芸高田市議会 ・神楽の魅力発信及び次世代継承への取組について ・現地視察(神楽ドーム)

年度	年月日	調査先及び調査事項
元		 ○岡山芸術交流実行委員会[於:岡山市立オリエント美術館] ・現代アートの祭典「岡山芸術交流2019」の取組について ・施設視察 ・現地視察(旧内山下小学校) ○大阪府立西成高等学校 ・高校内居場所カフェの取組について ・施設視察